

2024 年度 調査報告書

スポーツ振興に関する全自治体調査 2024

目次

1. 調査概要	2
1. 調査目的	2
2. 調査方法	2
3. 調査体制	3
4. 本報告書の特徴	3
2. 調査結果	4
1. スポーツ担当部署	4
2. スポーツ推進(振興)計画	9
3. スポーツ団体、スポーツ指導者・スポーツボランティアバンクの設置状況	14
4. 運動部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行	19
5. 小学校体育の専科教員・水泳(プール授業)の現状	28
6. 公共スポーツ施設	33
3. ポイントと考察	38
4. 参考文献	40
付録 調査票	41

1. 調査概要

1. 調査目的

わが国のスポーツ政策は、スポーツに関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るための指針となる「スポーツ基本計画」に基づき展開されてきた。現行の第3期計画では、東京オリンピック・パラリンピック競技大会（東京大会）のスポーツ・レガシーの発展に向けて、「新たな3つの視点」（①スポーツを「つくる／はぐくむ」、②「あつまり」、「ともに」を行い、「つながり」を感じる、③「誰もがアクセス」できる）を加えた具体的な施策と目標が示されている。

他方、地方自治体では、従来のスポーツ行政施策に加え、ラグビーワールドカップ2019大会や東京大会等の大規模国際大会におけるホストタウン事業を契機としてスポーツツーリズムへの関心が高まり、スポーツによる交流人口の増加を目指す施策をはじめ、スポーツや身体活動の実施を奨励し住民の健康増進を図る施策を拡充するなど、スポーツ・健康まちづくりへの取り組みが加速している。また喫緊の課題として、教員の働き方改革を端緒とする「学校部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行」への対応に迫られている。

スポーツ庁設置から約10年が経過し、社会情勢の変化に伴い中央および地方行政におけるスポーツ施策の転換がみられ、スポーツ行政の機能的・効果的な推進が期待されている。本調査では地方自治体のスポーツ施策の実態を把握し、今後の各地域におけるスポーツ推進の一助となるデータを収集することを目的に調査を実施した。

2. 調査方法

(1) 調査対象

全国すべての地方自治体におけるスポーツ担当部署（都道府県47件、市区町村1,741件、合計1,788件）

(2) 調査方法

郵送法による質問紙調査を実施した。調査票の回収は、インターネットおよび電子メール、FAX、郵送にて行った。

(3) 調査期間

2024年8月16日～2024年9月30日

(4) 主な調査項目

- ・スポーツ担当部署（スポーツ担当部署、スポーツ審議会、障害者スポーツ担当部署、職員数等）
- ・スポーツ推進計画（策定状況、策定プロセス、計画の内容等）
- ・スポーツ振興事業団・スポーツ振興公社（設置状況）
- ・スポーツ指導者バンク、スポーツボランティアバンク（設置状況、登録者数等）
- ・運動部活動の地域連携・地域移行（担当部署、取り組み状況、計画の策定状況、運営方法等）
- ・小学校体育（専科教員の配置状況、水泳（プール授業）の実施状況等）
- ・公共スポーツ施設（施設数、運営手法等）

(5)回収率

	回収数（回収率）
都道府県	47 (100.0%)
市区町村	1,140 (65.5%)
合計	1,187 (66.4%)

3. 調査体制

本調査の企画・実査・分析は、以下の笹川スポーツ財団職員が担当した。

鈴木貴大 笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 政策オフィサー

松下由季 笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 シニア政策オフィサー

宮本幸子 笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 政策ディレクター

吉田智彦 笹川スポーツ財団 スポーツ政策研究所 シニア政策ディレクター

4. 本報告書の特徴

本報告書は、2015 年度に実施した「スポーツ振興に関する全自治体調査 2015」の一部データを掲載し、本調査結果と比較している。本文では、本調査の結果を「2024 年調査」、2015 年度に実施した調査結果を「2015 年調査」と表記し、図ではそれぞれ「2024 年」「2015 年」と示している。

「スポーツ振興に関する全自治体調査 2015」

調査期間：2016 年 2 月中旬～3 月中旬

回収数（回収率）：都道府県 47 (100.0%)、市区町村 1,188 (68.2%)、合計 1,235 (69.1%)

調査報告書：

https://www.ssf.or.jp/thinktank/regional/2015_report30_all.html



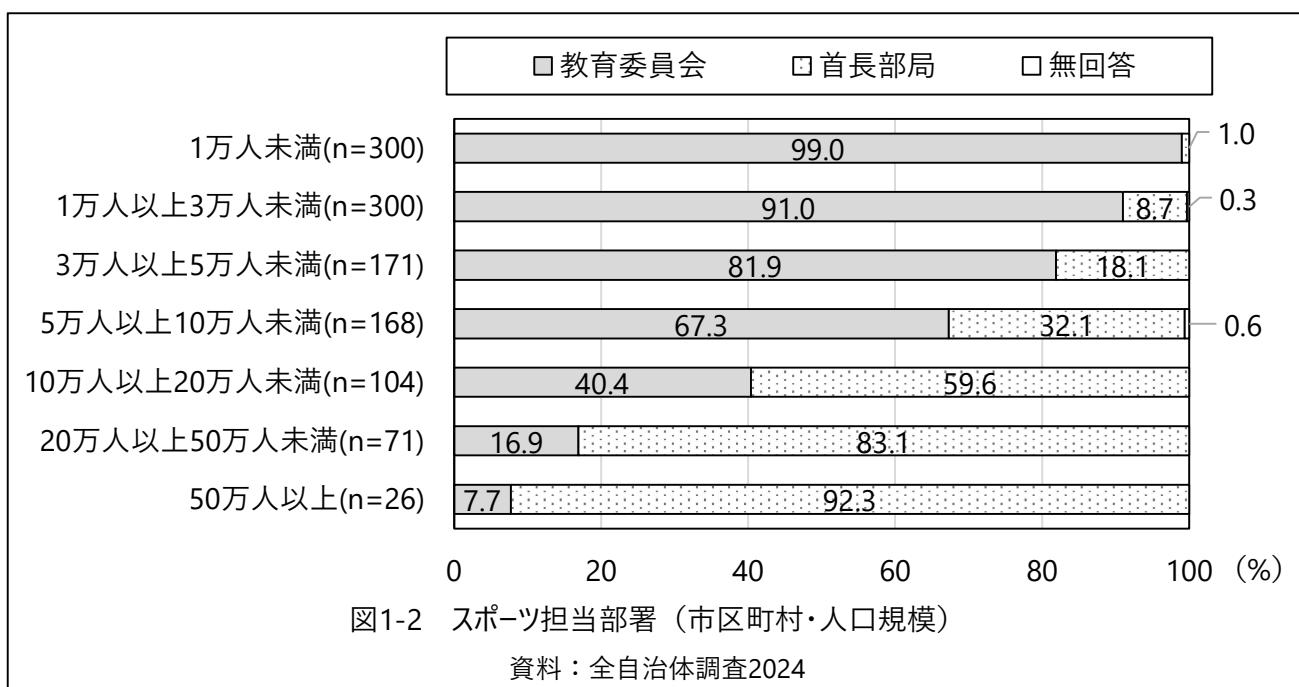
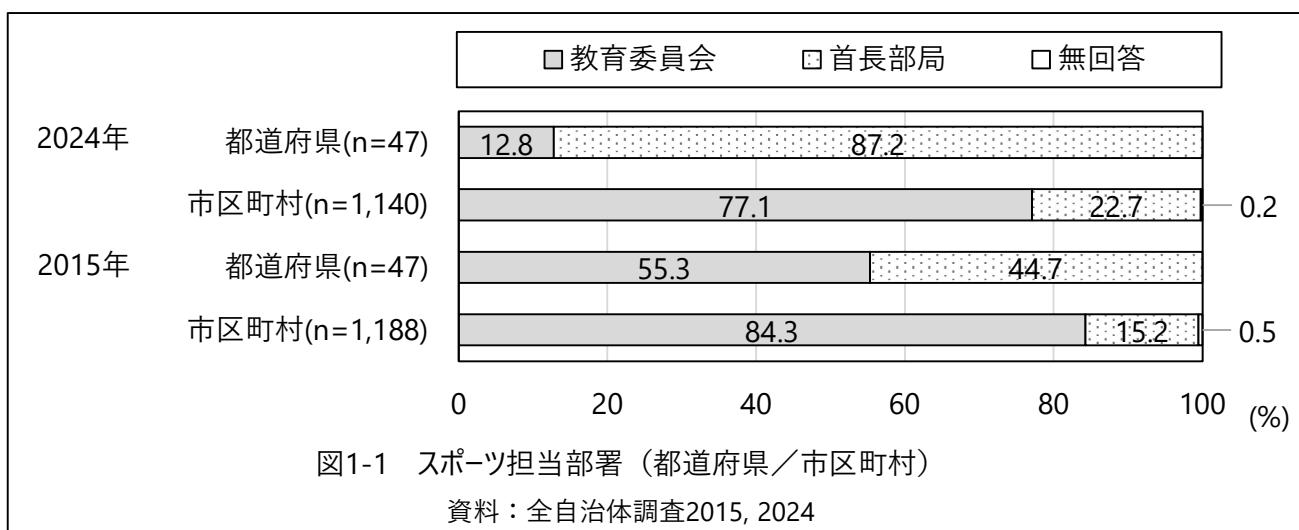
2. 調査結果

1. スポーツ担当部署

(1) スポーツ担当部署

スポーツ担当部署をみると、2024年調査の都道府県は「教育委員会」が12.8%、「首長部局」が87.2%、市区町村は「教育委員会」が77.1%、「首長部局」が22.7%であった（図1-1）。2015年調査の都道府県では「教育委員会」が55.3%と約半数を占めたが、2024年調査では9割近くが「首長部局」であり、都道府県のスポーツ担当部署は教育委員会から首長部局へ移管した。市区町村では「教育委員会」が2015年調査より7.2ポイント減少、「首長部局」が7.5ポイント増加した。

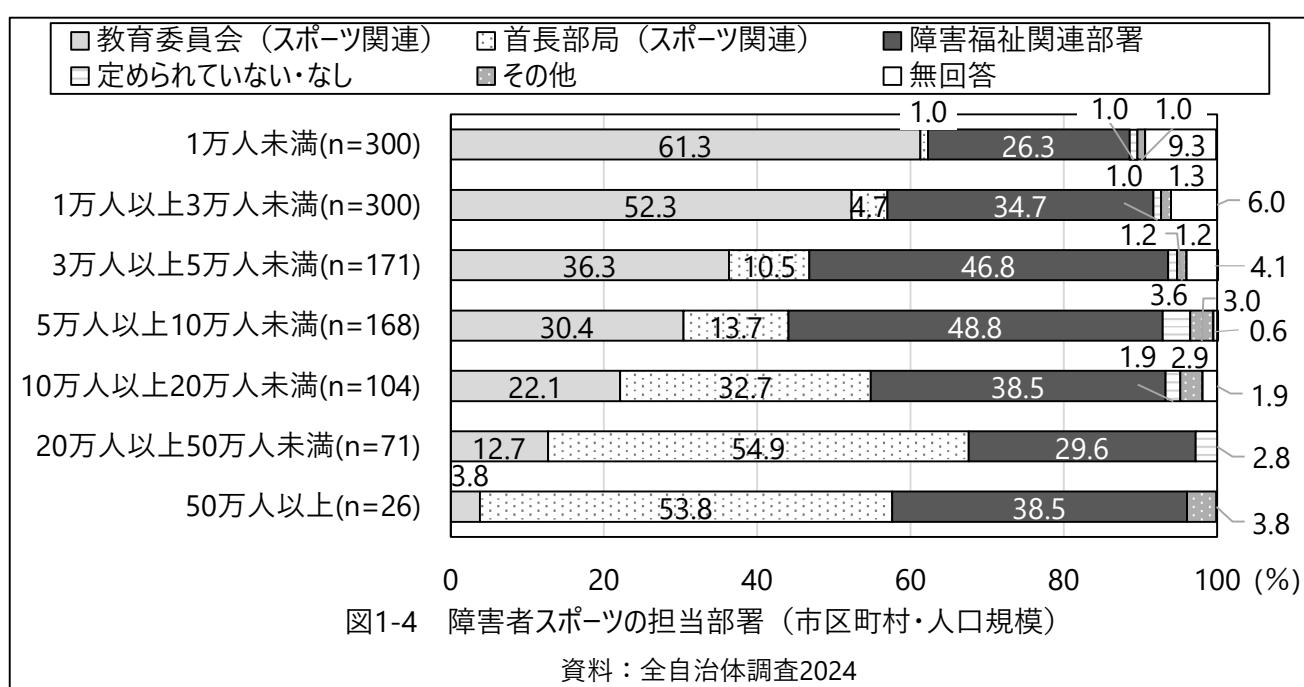
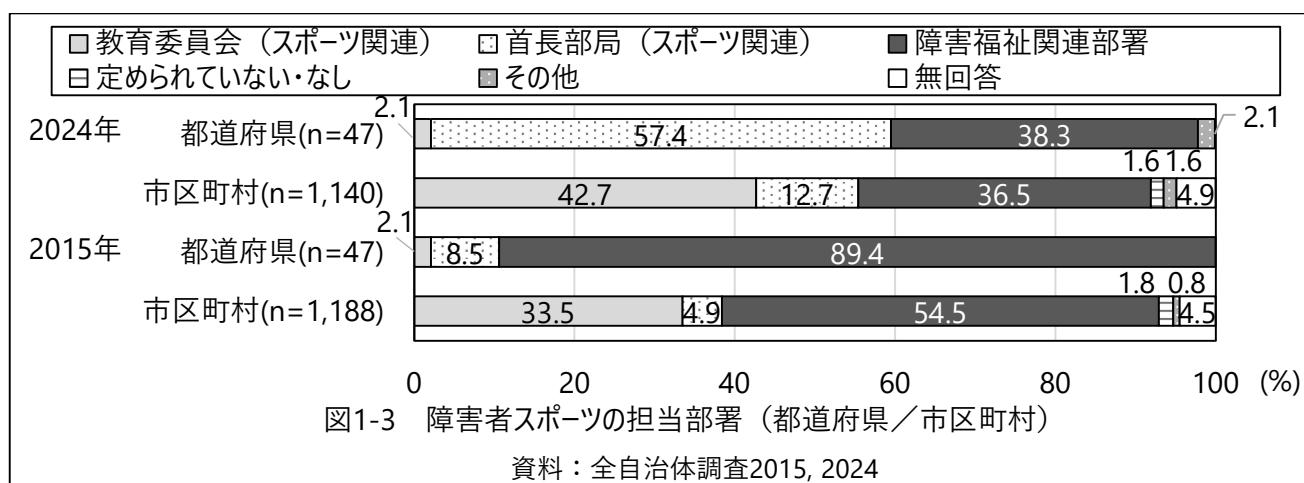
市区町村の人口規模別にみると、「1万人未満」では「教育委員会」が99.0%と、ほぼすべての自治体で教育委員会がスポーツ行政を担っている現状が明らかになった（図1-2）。「教育委員会」の割合は人口規模が大きいほど低下し、「10万人以上20万人未満」では「首長部局」が59.6%と半数を超える、「50万人以上」の自治体では「首長部局」が92.3%であった。



(2) 障害者スポーツ担当部署

障害者スポーツの主たる担当部署をみると、都道府県では「首長部局（スポーツ関連）」への設置が57.4%で最も高く、次いで「障害福祉関連部署」が38.3%、「教育委員会（スポーツ関連）」と「その他」が2.1%であった。市区町村では「教育委員会（スポーツ関連）」が42.7%で最も高く、次いで「障害福祉関連部署」が36.5%、「首長部局（スポーツ関連）」が12.7%であった（図1-3）。2015年調査と比較すると、「障害福祉関連部署」の割合が都道府県では89.4%から51.1ポイント、市区町村では54.5%から18.0ポイント減少した。約10年で障害者スポーツの主たる担当部署は、障害福祉からスポーツ振興部署への統合・移管が進んでいる。

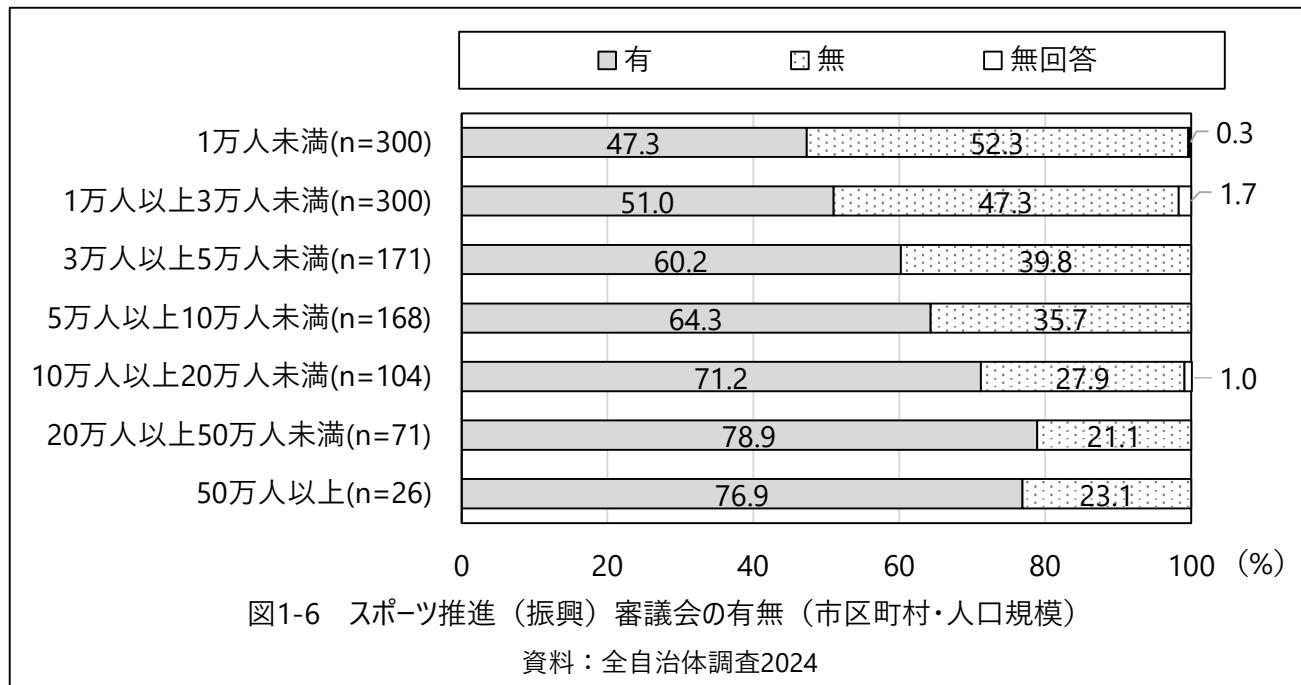
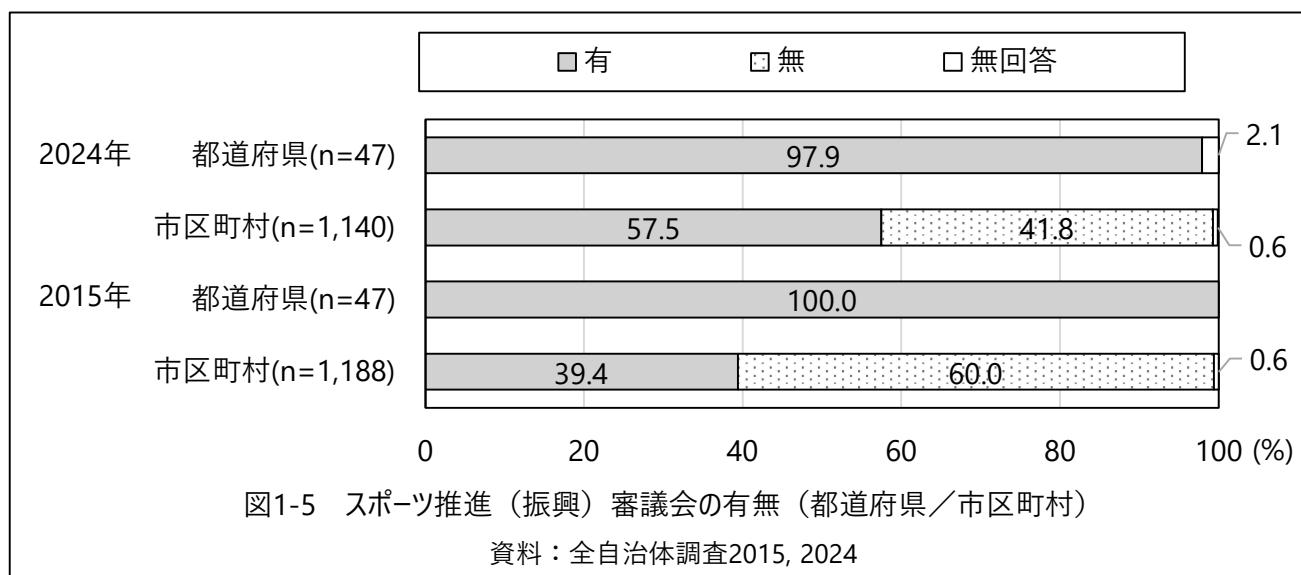
市区町村の人口規模別にみると、「教育委員会（スポーツ関連）」の割合は人口規模が大きいほど低くなり、「50万人以上」では3.8%であった（図1-4）。一方、「首長部局（スポーツ関連）」は人口規模が大きいほど割合は高く、人口が20万人以上の自治体では半数を超える。「障害福祉関連部署」は「5万人以上10万人未満」の48.8%が最も高く、「3万人以上5万人未満」の46.8%、「10万人以上20万人未満」「50万人以上」の38.5%が続く。



(3) スポーツ推進(振興)審議会の有無

スポーツ推進（振興）審議会の有無をたずねたところ、都道府県では97.9%が「有」と回答し、市区町村は「有」が57.5%、「無」が41.8%であった（図1-5）。2024年調査では都道府県の無回答が1件あったが、該当の自治体はスポーツ推進（振興）審議会を設置しており、2015年調査と同様にすべての都道府県に審議会が確認された。市区町村では2015年調査と比べて「有」が18.1ポイント増加し、スポーツ推進（振興）審議会の設置率は高まった。

市区町村の人口規模別にみると、人口規模が大きいほど「有」の割合は増加し「20万人以上50万人未満」の78.9%が最も高い。「1万人未満」の自治体ではスポーツ推進（振興）審議会の設置は47.3%と半数を下回る結果となった。

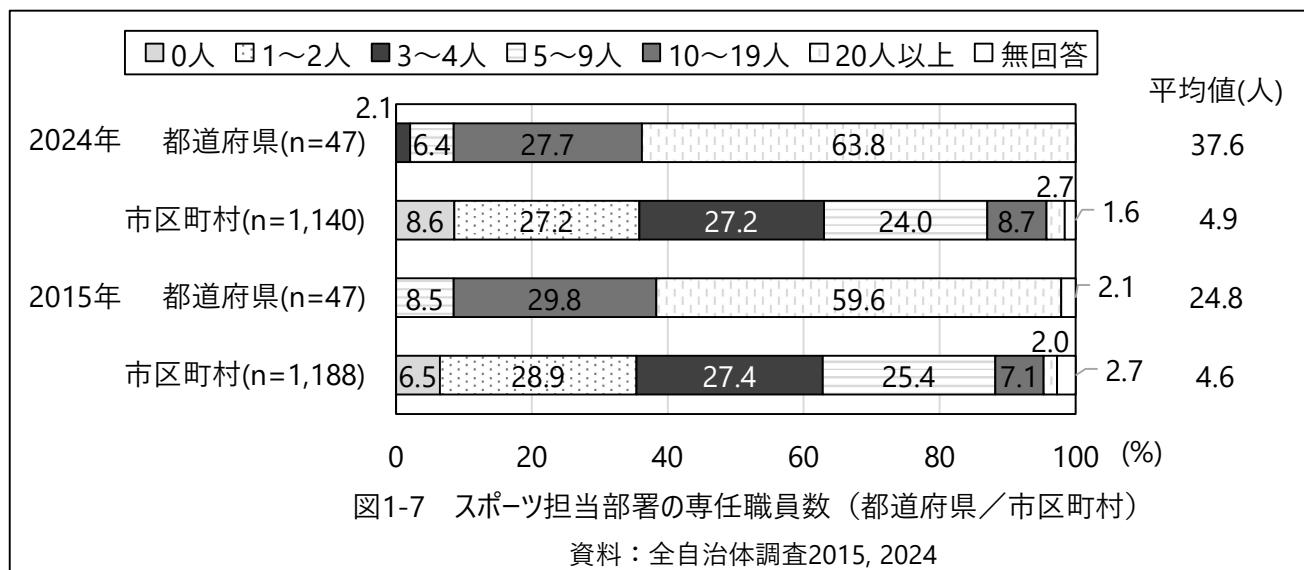


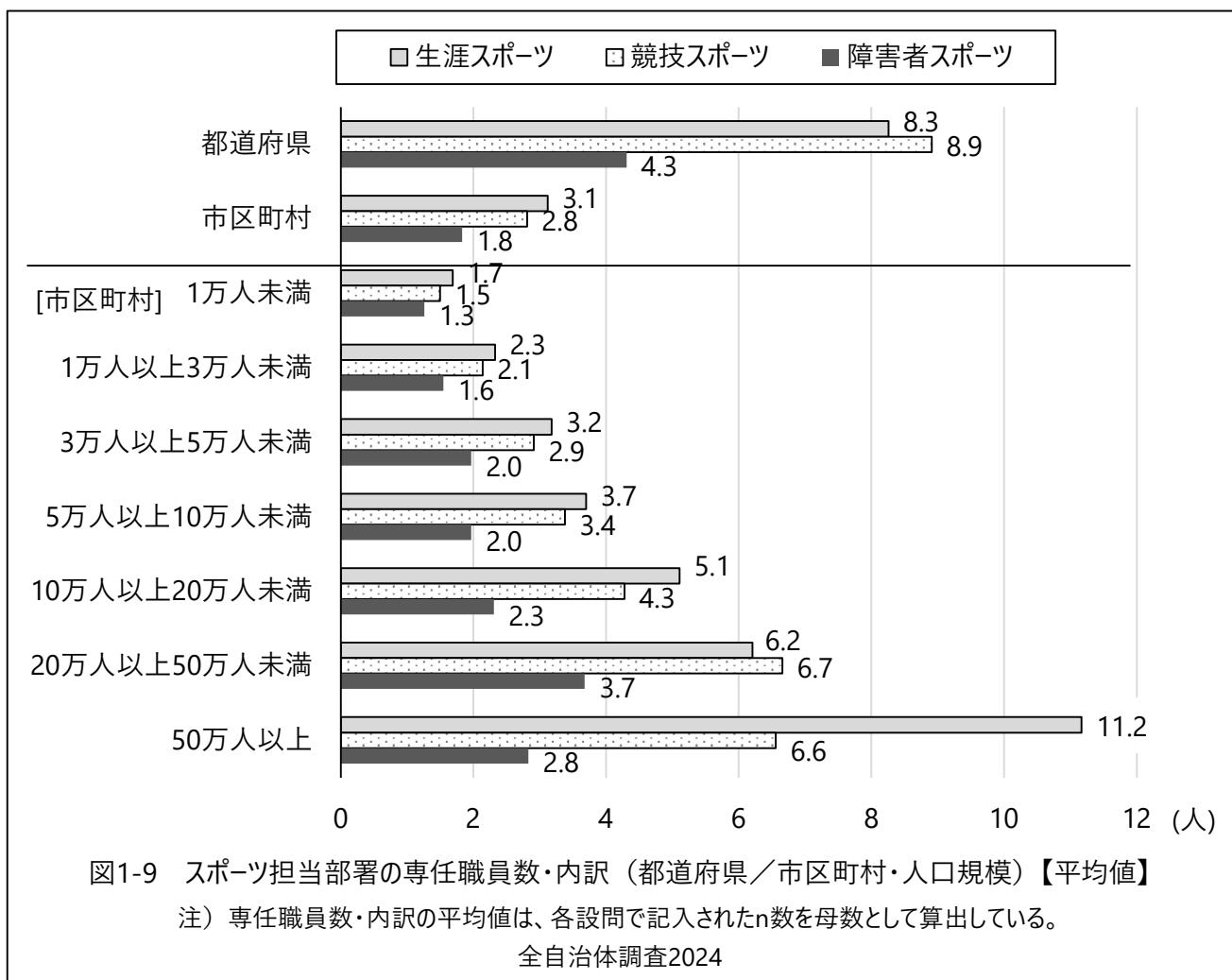
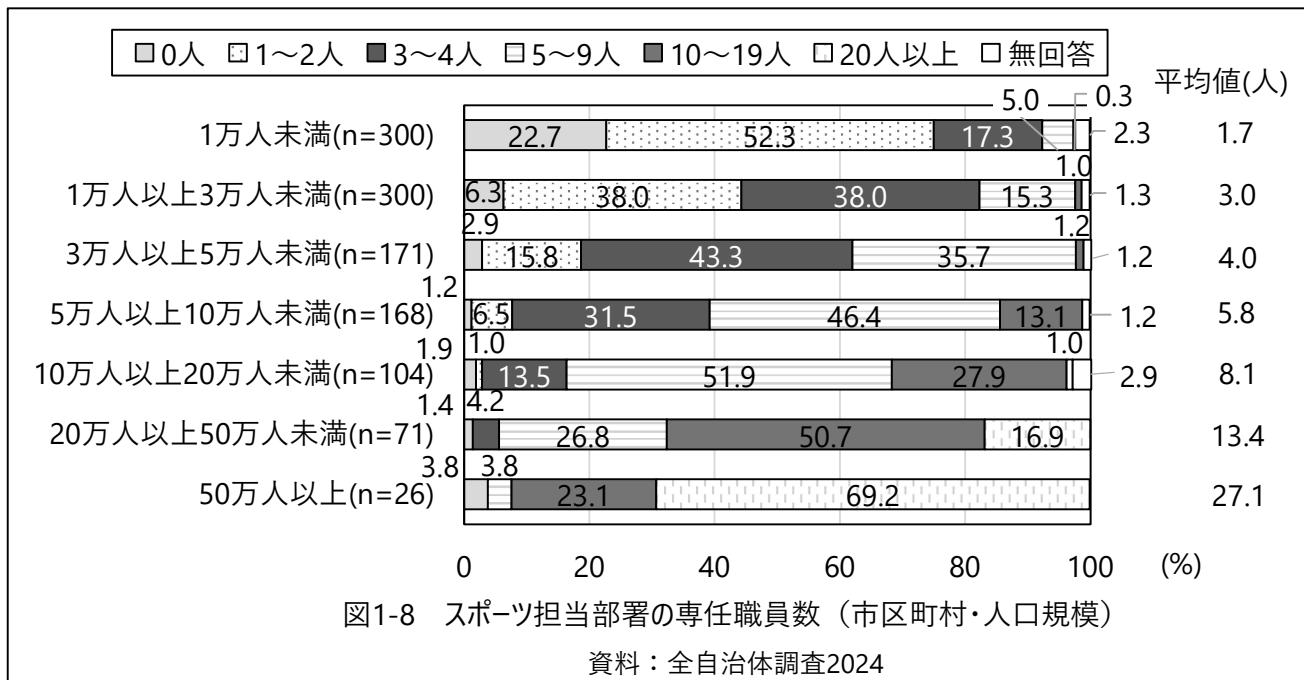
(4) スポーツ担当部署の専任職員数

スポーツ担当部署の専任職員数をみると、都道府県では「20人以上」が63.8%と最も高く、「10～19人」が27.7%、「5～9人」が6.4%、「3～4人」が2.1%であり、都道府県においても職員数には差がみられた（図1-7）。市区町村では「1～2人」「3～4人」「5～9人」がそれぞれ3割弱であり、「0人」を含めると約9割の自治体が10人未満であった。スポーツ担当部署の専任職員数は都道府県、市区町村ともに2015年調査から大きな変化はみられなかった。専任職員数の平均をみると、2024年調査の都道府県は37.6人と2015年調査の24.8人から大幅に増加しているが、東京都の346人、愛知県の263人が平均を押し上げている。愛知県は「第20回アジア競技大会」の開催を控え職員の定数を増やしている。

市区町村の人口規模別にみると、「1万人未満」では「0人」が22.7%、「1～2人」が52.3%と7割以上が3人未満であった（図1-8）。一方、「50万人以上」では69.2%が「20人以上」であり、人口規模が大きいほど専任職員数も増加する。平均値も人口規模が大きいほど高くなり、「1万人未満」1.7人に対し、「50万人以上」は27.1人となり、人口が20万人以上の自治体では平均10人を超える。

専任職員数の内訳の平均値をみると、都道府県の担当は「生涯スポーツ」が8.3人、「競技スポーツ」が8.9人、「障害者スポーツ」が4.3人であり、市区町村全体では「生涯スポーツ」3.1人、「競技スポーツ」2.8人、「障害者スポーツ」1.8人であった（図1-9）。市区町村の人口規模別にみると、いずれの担当も人口規模が大きいほど平均の人数は増える傾向にあり、「生涯スポーツ」は「50万人以上」の11.2人がほかの自治体と比べても特に多い。「競技スポーツ」「障害者スポーツ」は「20万人以上50万人未満」が最も多い、それぞれ6.7人、3.7人であった。



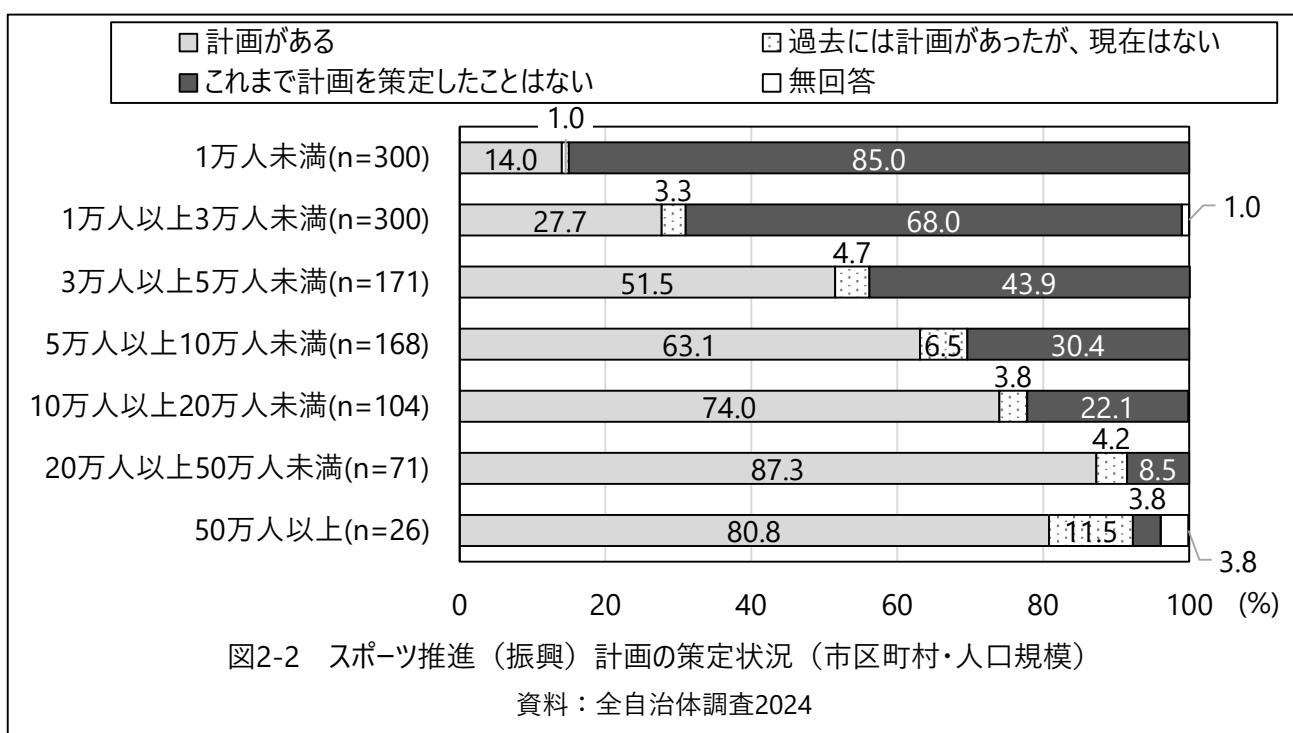
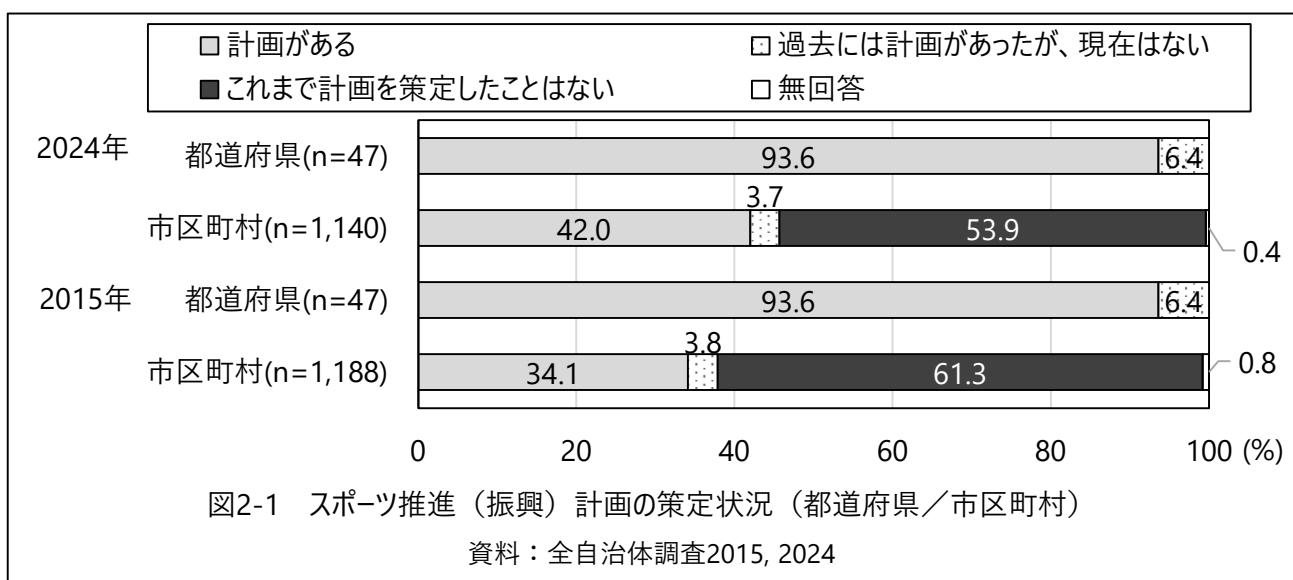


2. スポーツ推進(振興)計画

(1)スポーツ推進(振興)計画の策定状況

スポーツ推進の指針となる計画の有無についてたずねたところ、都道府県では93.6%が「計画がある」、6.4%が「過去には計画があったが、現在はない」と回答した（図2-1）。市区町村では、「計画がある」42.0%、「過去には計画があったが、現在はない」3.7%、「これまで計画を策定したことはない」が53.9%と半数以上の自治体はスポーツ推進（振興）計画を策定していない。2015年調査と比べると、都道府県には変化はみられなかったが、市区町村では「計画がある」が34.1%から7.9ポイント増えた。

市区町村の人口規模別にみると、規模が大きいほど「計画がある」の割合は増加傾向にあり、「20万人以上50万人未満」の87.3%が最も高い（図2-2）。「50万人以上」の8割で計画がある一方、「過去には計画があったが、現在はない」が11.5%と1割を超えるほかの人口規模と比べて高い値を示した。



(2) スポーツ推進(振興)計画の策定プロセス

スポーツ推進(振興)計画があるまたは過去にはあったが現在はない自治体を対象に、計画の策定プロセスについてたずねた。都道府県の結果をみると、「国の政策の内容を参酌」が97.9%で最も高く、「スポーツ推進審議会の意見を参考」が93.6%、「市民討議会やパブリックコメントを参考」が83.0%で続く(図2-3)。国の政策に加えスポーツ関連の有識者、市民など外部からの意見を参考に計画を策定するプロセスが確認できる。2015年調査と比較すると、「スポーツ担当以外の関係各署から意見を集約」「スポーツ推進審議会以外の有識者の意見を参考」「他の自治体の計画の内容を参考」は2024年調査が2015年調査より10ポイント以上高く、「自治体の個別計画の内容との整合性を図った」は12.8ポイント低い値を示した。2015年よりもスポーツ以外の部署や有識者からの意見やほかの自治体の計画を参考にする傾向が強くなっている。

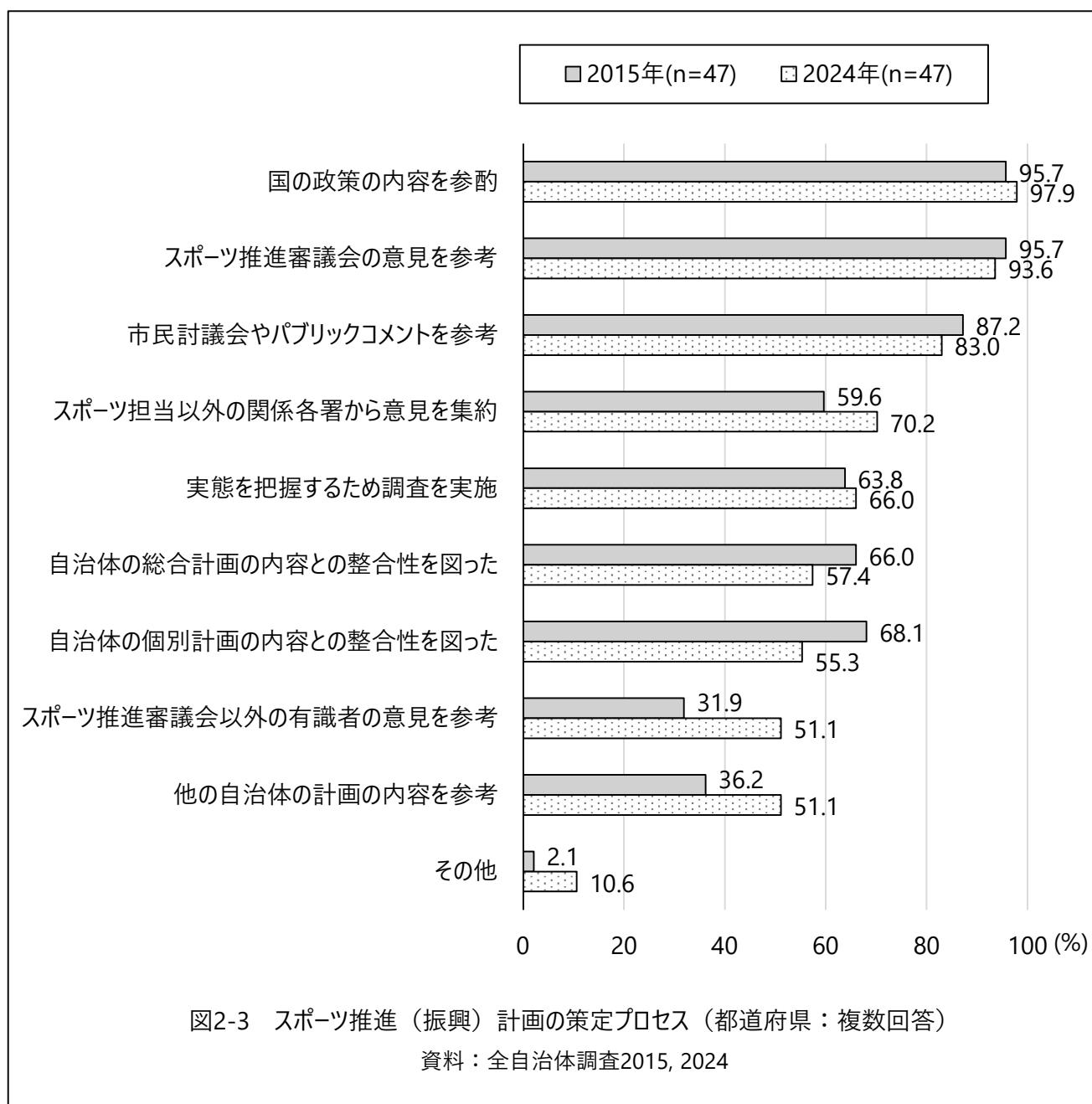


図2-3 スポーツ推進(振興)計画の策定プロセス (都道府県：複数回答)

資料：全自治体調査2015, 2024

続いて市区町村の策定プロセスをみると、「自治体の総合計画の内容との整合性を図った」が83.3%で最も高く、次いで「国の政策の内容を参酌」が80.2%、「都道府県の計画の内容を参酌」が75.2%であった（図2-4）。市区町村においては自治体の総合計画との整合性や国の政策、都道府県の計画を参酌しながら計画を策定するプロセスが確認できる。2015年調査との比較では、上位3項目には大きな差はみられないが、「市民討議会やパブリックコメントを参考」は10.5ポイント高く59.5%、「他の自治体の計画の内容を参考」は10.4ポイント低く32.6%であった。

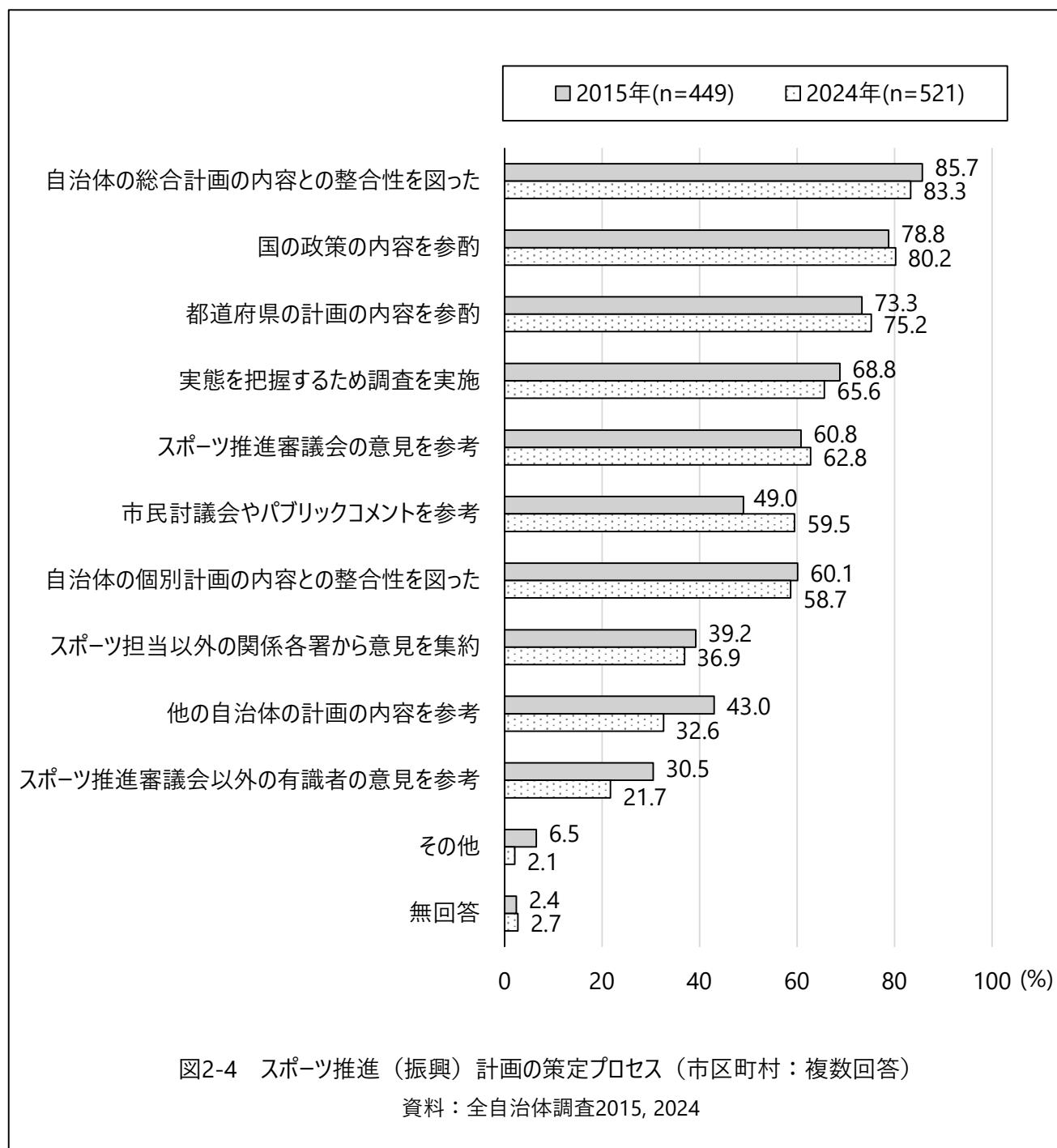


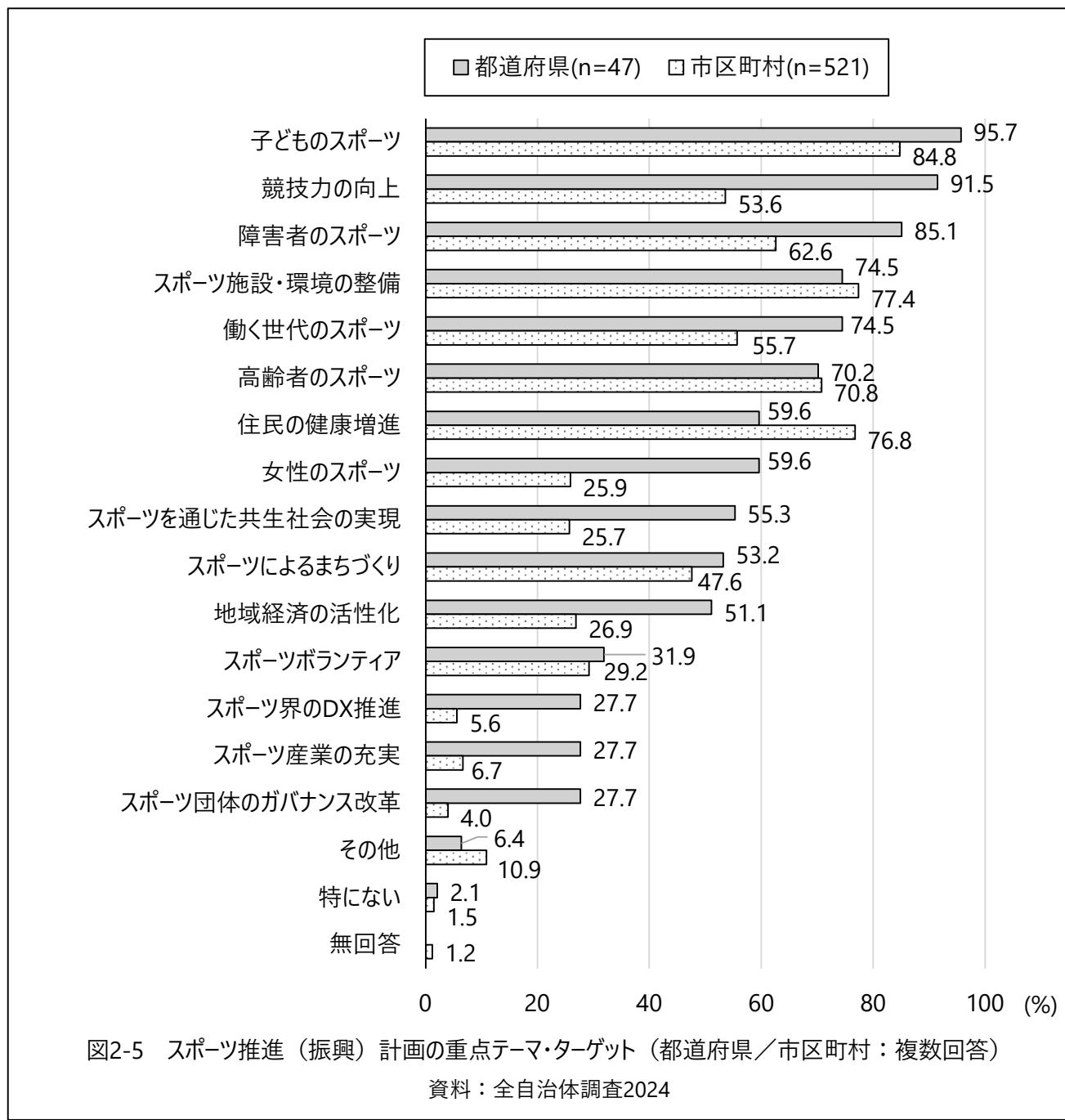
図2-4 スポーツ推進（振興）計画の策定プロセス（市区町村：複数回答）

資料：全自治体調査2015, 2024

(3) スポーツ推進(振興)計画の重点テーマ・ターゲット

スポーツ推進（振興）計画がある、または過去にはあったが現在はない自治体を対象に、計画の重点テーマ・ターゲットをたずねた。都道府県、市区町村ともに「子どものスポーツ」が最も高く、それぞれ95.7%、84.8%であった（図2-5）。都道府県では「競技力の向上」91.5%、「障害者のスポーツ」85.1%が続き、市区町村では「スポーツ施設・環境の整備」が77.4%、「住民の健康増進」が76.8%で高い割合を示した。

「競技力の向上」は都道府県では2番目に高く91.5%、市区町村では7番目の53.6%、「住民の健康増進」は市区町村では3番目の76.8%、都道府県では同率7番目の59.6%であり、都道府県と市区町村で重点テーマ・ターゲットに違いがみられた。



スポーツ推進（振興）計画の重点テーマ・ターゲットを市区町村の人口規模別にみると、「1万人未満」「3万人以上5万人未満」「10万人以上20万人未満」「20万人以上50万人未満」の自治体では「子どものスポーツ」がいずれも最多で、「50万人以上」は「子どものスポーツ」と「住民の健康増進」が同率（75.0%）で最も高い（表2-1）。「1万人以上3万人未満」では「住民の健康増進」が82.8%、「5万人以上10万人未満」では「スポーツ施設・環境の整備」が84.6%で高い値を示した。人口規模にかかわらず「子どものスポーツ」「スポーツ施設・環境の整備」「住民の健康増進」は重点テーマ・ターゲットの上位にあがる。

人口規模が20万人以上になると、「障害者のスポーツ」や「働く世代のスポーツ」「スポーツボランティア」の割合が20万人未満と比べて高い傾向を示した。「スポーツ施設・環境の整備」「競技力の向上」「スポーツによるまちづくり」は5万人～20万人未満の人口規模において高い割合を示す傾向が確認できる。

表2-1 スポーツ推進（振興）計画の重点テーマ・ターゲット（市区町村・人口規模：複数回答） (%)

	1万人未満 (n=45)	1万人以上 3万人未満 (n=93)	3万人以上 5万人未満 (n=96)	5万人以上 10万人未満 (n=117)	10万人以上 20万人未満 (n=81)	20万人以上 50万人未満 (n=65)	50万人以上 (n=24)
子どものスポーツ	84.4	81.7	89.6	81.2	84.0	93.8	75.0
スポーツ施設・環境の整備	64.4	76.3	74.0	84.6	81.5	76.9	70.8
住民の健康増進	75.6	82.8	79.2	76.9	69.1	75.4	75.0
高齢者のスポーツ	66.7	69.9	71.9	72.6	69.1	75.4	62.5
障害者のスポーツ	31.1	59.1	56.3	67.5	64.2	84.6	70.8
働く世代のスポーツ	51.1	58.1	51.0	52.1	56.8	63.1	66.7
競技力の向上	35.6	54.8	53.1	58.1	65.4	44.6	45.8
スポーツによるまちづくり	33.3	47.3	41.7	51.3	58.0	46.2	50.0
スポーツボランティア	11.1	17.2	26.0	33.3	35.8	41.5	45.8
地域経済の活性化	15.6	19.4	24.0	29.9	29.6	38.5	33.3
女性のスポーツ	13.3	24.7	20.8	29.9	27.2	30.8	37.5
スポーツを通じた共生社会の実現	17.8	20.4	14.6	29.1	28.4	36.9	50.0
スポーツ産業の充実	4.4	4.3	3.1	6.8	11.1	10.8	8.3
スポーツ界のDX推進	2.2	3.2	3.1	5.1	9.9	10.8	4.2
スポーツ団体のガバナンス改革	2.2	1.1	2.1	5.1	6.2	7.7	4.2
その他	2.2	6.5	16.7	9.4	13.6	13.8	12.5
特になし	2.2	-	1.0	-	2.5	1.5	12.5
無回答	6.7	-	-	2.6	-	-	-

注1) [■] : 1番目 [■] : 2番目 [■■■■■] : 3番目

注2) 「-」は0.0%であったことを示す。

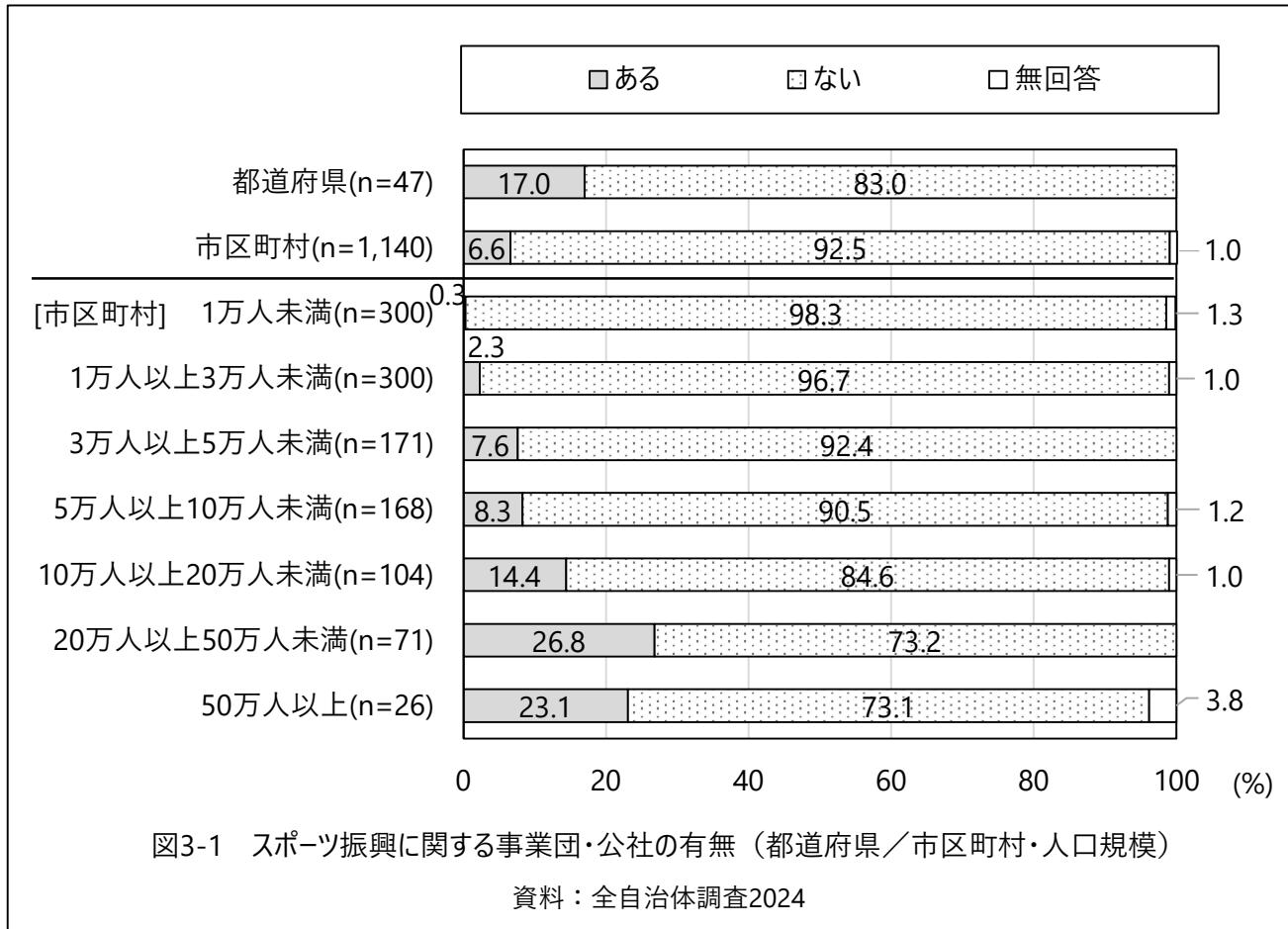
資料：全自治体調査 2024

3. スポーツ団体、スポーツ指導者・スポーツボランティアバンクの設置状況

(1) スポーツ振興事業団・公社

都道府県と市区町村の行政機能拡充を目的に、地方自治体のスポーツ事業を担うために設立されたスポーツ振興事業団およびスポーツ振興公社についてたずねた。

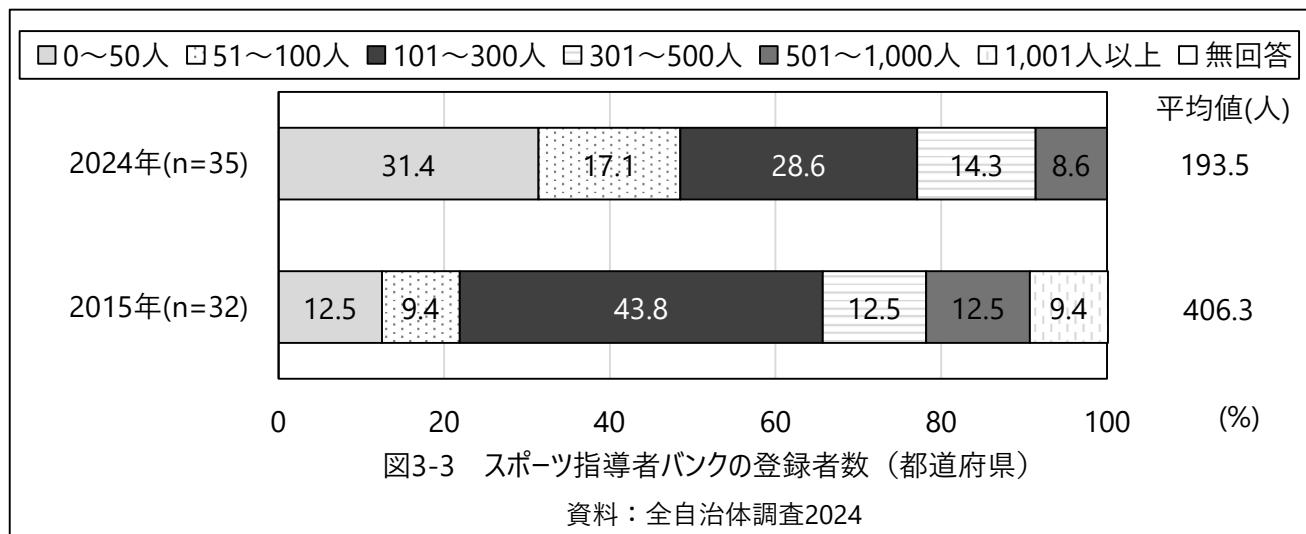
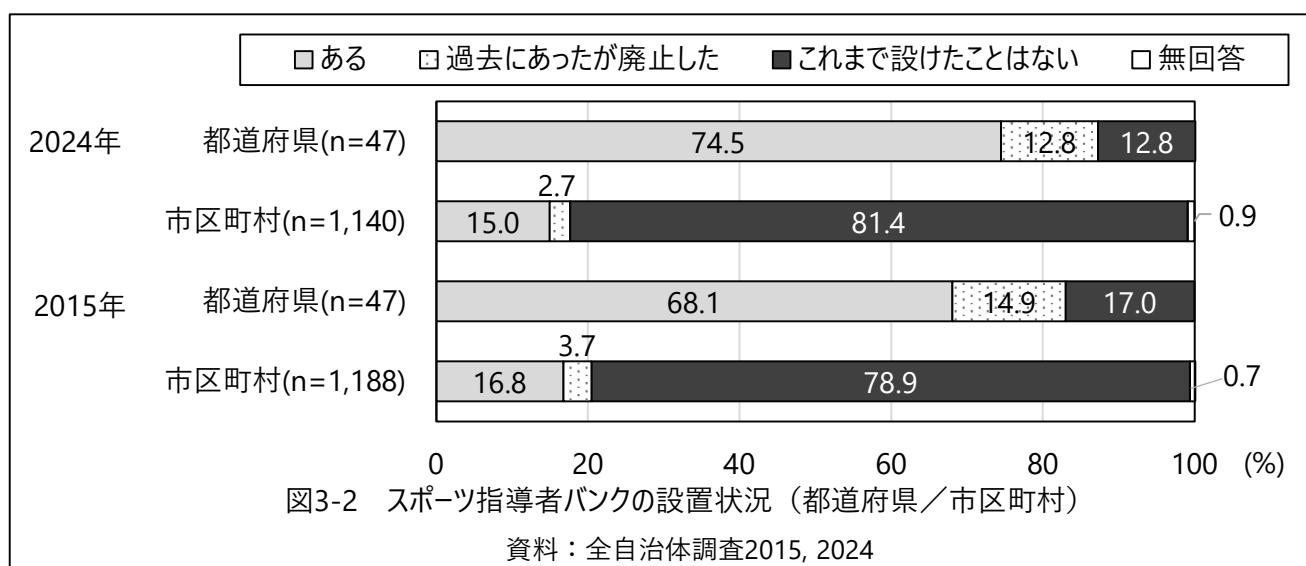
スポーツ振興事業団・公社の有無をみると、都道府県では 17.0%が「ある」と回答し、市区町村では 6.6%であった（図 3-1）。市区町村の人口規模別にみると、人口規模が大きいほど「ある」の割合は増える傾向にあり、「20 万人以上 50 万人未満」の 26.8%が最も高く、「50 万人以上」は 23.1%であった。



(2)スポーツ指導者バンク

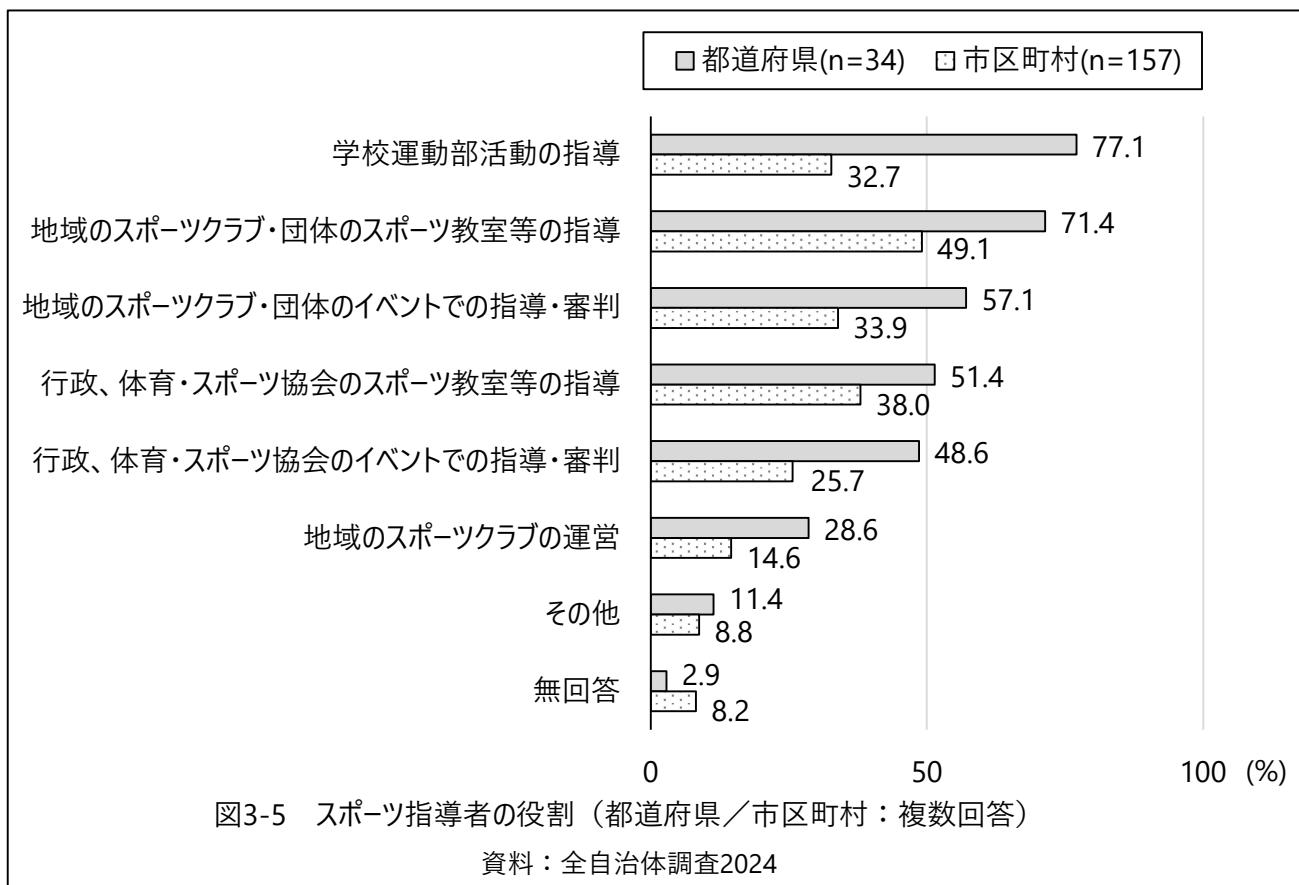
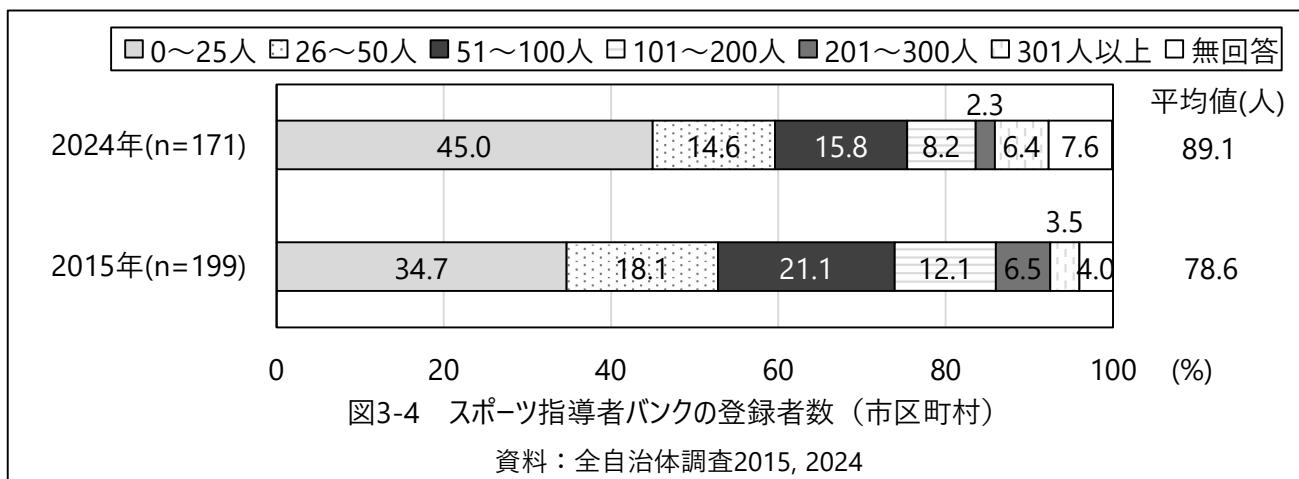
スポーツ指導者に関する人材バンクや登録制度があるかたずねたところ、都道府県では「ある」が74.5%、「過去にあったが廃止した」「これまで設けたことはない」が同率の12.8%であった（図3-2）。市区町村では「ある」が15.0%、「過去にあったが廃止した」が2.7%、「これまで設けたことはない」が81.4%であった。2015年調査と比べると、都道府県の「ある」が68.1%から6.4ポイント増加したが、市区町村ではほとんど変化はみられなかった。

人材バンクや登録制度が「ある」と回答した自治体に対して登録者数をたずねたところ、都道府県では「0～50人」が31.4%で最も高く、「101～300人」が28.6%、「51～100人」が17.1%で続いた（図3-3）。2015年調査と比べると、「0～50人」が12.5%から18.9ポイント増加した一方、「101～300人」は43.8%から15.2ポイント減少した。また、2024年調査では「1,001人以上」の登録がある指導者バンクや登録制度はなかった。平均値をみると、2024年調査は193.5人と2015年調査の406.3人から大きく減少した。



市区町村の登録者数をみると、「0～25人」が45.0%で最も高く、次いで「51～100人」が15.8%、「26～50人」が14.6%であった（図3-4）。「0～25人」は2015年調査から10.3ポイント増加した一方、「26～300人」は2015年調査からそれぞれ減少した。平均値をみると、2024年調査は89.1人と2015年調査の78.6人から増えた。

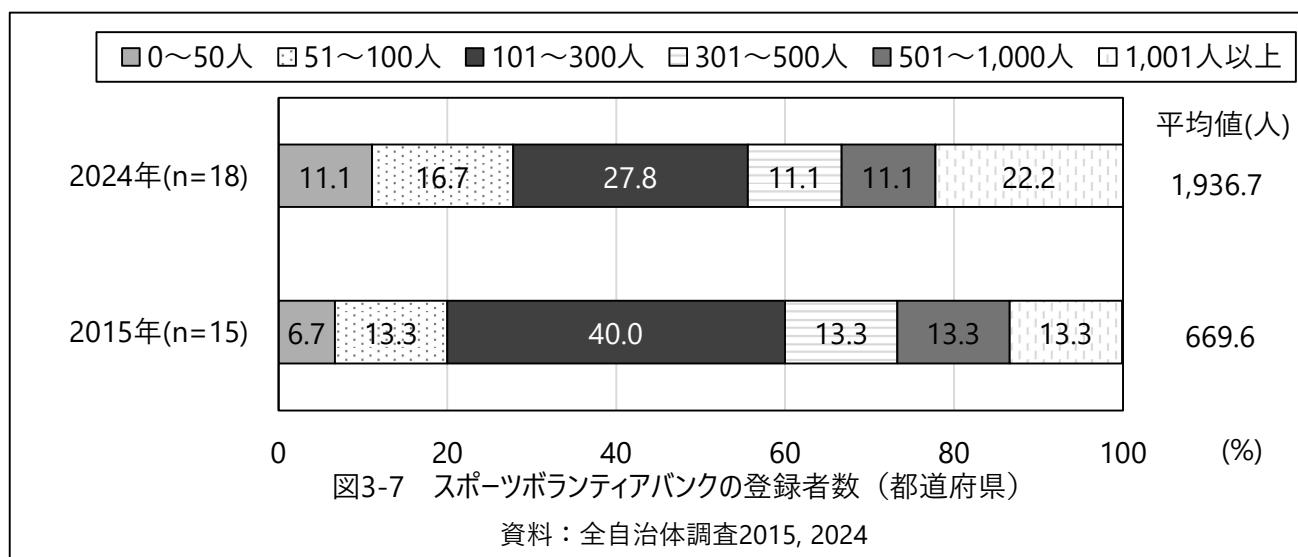
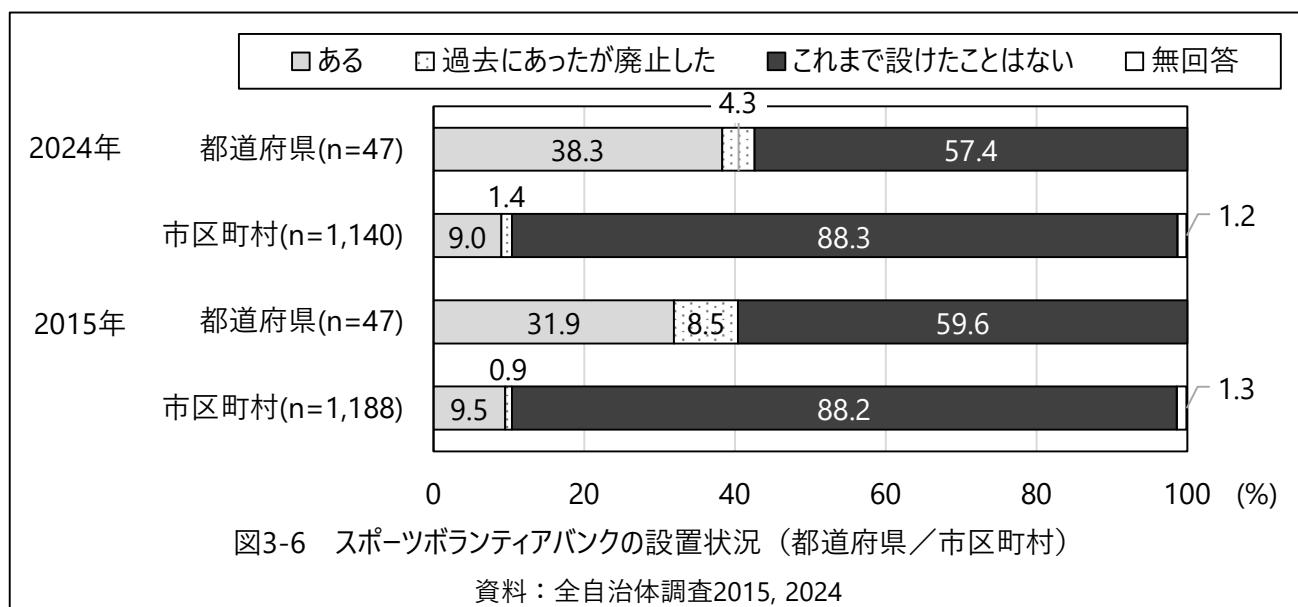
人材バンクや登録制度が「ある」と回答した自治体に対してスポーツ指導者の役割をたずねたところ、都道府県では「学校運動部活動の指導」が77.1%で最も高く、「地域のスポーツクラブ・団体のスポーツ教室等の指導」が71.4%で続く（図3-5）。市区町村では「地域のスポーツクラブ・団体のスポーツ教室等の指導」が49.1%で最も高く、次いで「行政、体育・スポーツ協会のスポーツ教室等の指導」の38.0%であった。



(3)スポーツボランティアバンク

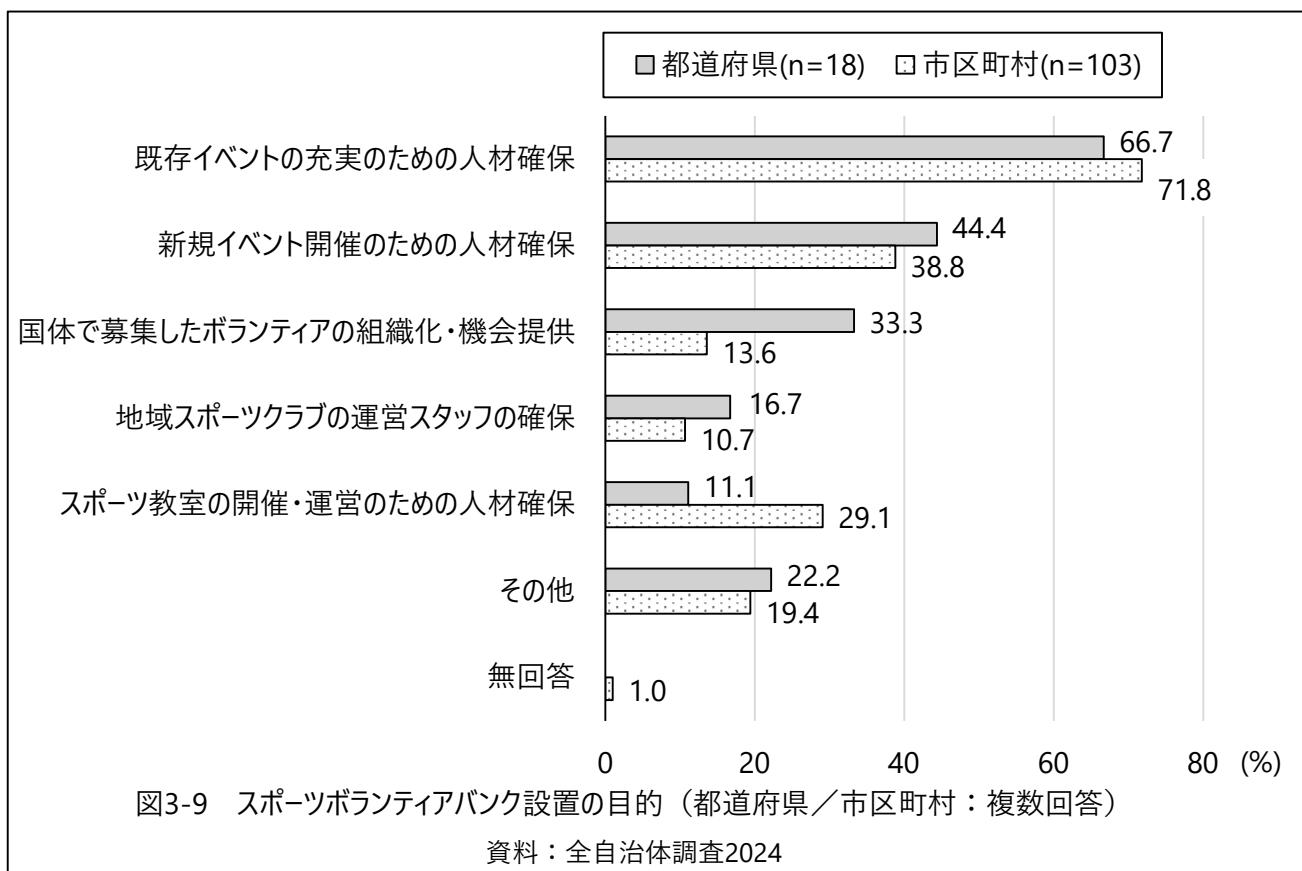
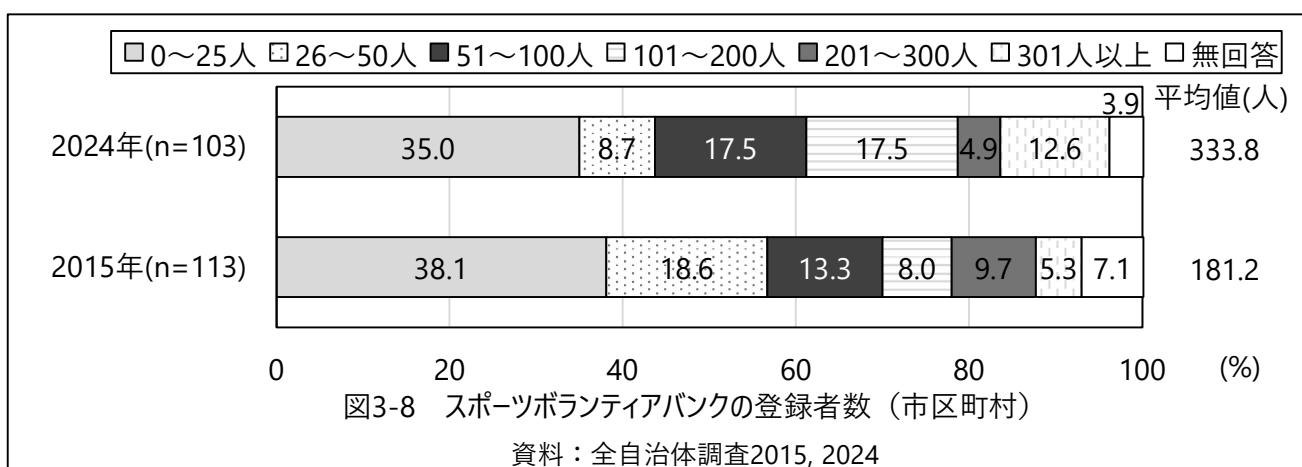
スポーツボランティアに関する人材バンクや登録制度があるかたずねたところ、「ある」と回答した都道府県は38.3%、市区町村は9.0%であった（図3-6）。2015年調査と比較すると、都道府県の「ある」が31.9%から6.4ポイント増加したが、市区町村にはほとんど変化がみられなかった。

人材バンクや登録制度があると回答した自治体に対して登録者数をたずねたところ、都道府県では「101～300人」が27.8%で最も高く、「1,001人以上」が22.2%で続く（図3-7）。2015年調査と比較すると、「101～300人」が40.0%から12.2ポイント減少し、0～100人、「1,001人以上」の割合が増加した。平均値をみると2024年調査は1,936.7人と2015年調査の669.6人から大きく増加した。東京都のスポーツボランティアバンクの人数が約2万5,000人とほかの道府県よりも多いため平均値を押し上げている。



市区町村の登録者数をみると、「0～25人」が35.0%で最も高く、「51～100人」「101～200人」が同率の17.5%で続く（図3-8）。2015年調査と比較すると、「26～50人」は10ポイント近く減少した一方、「101～200人」が増加した。登録者数の平均値をみると2024年調査は333.8人であり、2015年調査の181.2人から増加した。

スポーツボランティアバンクを設置した目的をたずねると、都道府県、市区町村ともに「既存イベントの充実のための人材確保」が最も高く、それぞれ66.7%、71.8%であった（図3-9）。都道府県では「国体で募集したボランティアの組織化・機会提供」が33.3%と市区町村の13.6%よりも高いが、「スポーツ教室の開催・運営のための人材確保」は都道府県で11.1%と市区町村の29.1%より低く、設置目的に違いがみられた。



4. 運動部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行

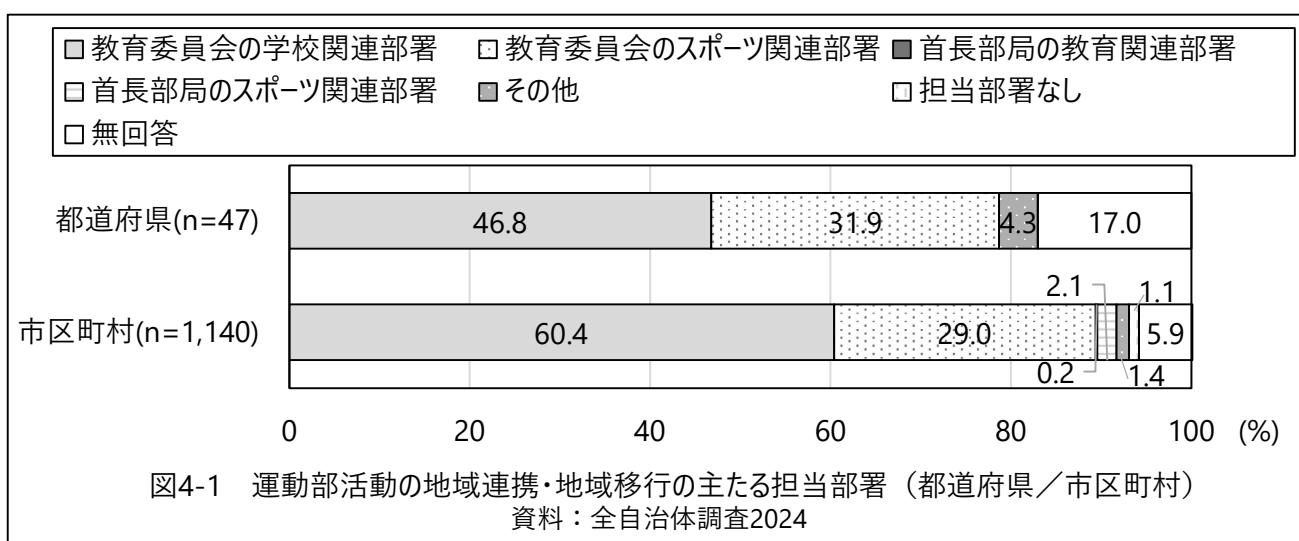
(1) 運動部活動の地域連携・地域移行の担当部署

運動部活動の地域連携・地域クラブ活動への移行（以下、地域連携・地域移行）の主たる担当部署をたずねたところ、都道府県、市区町村ともに「教育委員会の学校関連部署」が最も高く、それぞれ46.8%、60.4%であった（図4-1）。「教育委員会のスポーツ関連部署」は都道府県、市区町村ともに3割程度であり、合計すると都道府県では78.7%、市区町村では89.4%となり、多くの自治体で運動部活動の地域連携・地域移行は教育委員会が主導している。

図4-2には運動部活動の地域連携・地域移行に関わりのある部署数を示した。部署数は図4-1に示した教育委員会と首長部局の教育関連部署またはスポーツ関連部署、その他の5つの選択肢から複数回答でたずね、回答した数を部署数とした。都道府県では「1部署」が21.3%、「2部署」が61.7%、「3部署以上」が17.0%であった。市区町村は「1部署」が33.2%、「2部署」が62.3%、「3部署以上」が4.5%であった。都道府県、市区町村ともに「2部署」が最も高く6割以上の自治体が複数の部署で地域連携・地域移行に取り組む実態が明らかとなった。「2部署」の主な組み合わせは「教育委員会の学校関連部署」と「教育委員会のスポーツ関連部署」、「教育委員会の学校関連部署」と「首長部局のスポーツ関連部署」の2つが多い。

運動部活動の地域連携・地域移行の担当部署数を市区町村の人口規模別にみると、人口規模の大きさにかかわらず「2部署」の割合が最も高く、「3万人以上5万人未満」の70.6%が最大で、「1万人未満」の52.9%が最小であった。「1部署」は「1万人未満」の45.3%がほかの人口規模よりも高く、「3部署以上」は「20万人以上50万人未満」の16.9%、「50万人以上」の12.0%が続いた。人口規模が大きい自治体では関わる部署数も多い傾向が確認できる。

「2部署」は人口規模が小さいほど「教育委員会の学校関連部署」と「教育委員会のスポーツ関連部署」、大きいほど「教育委員会の学校関連部署」と「首長部局のスポーツ関連部署」の組み合わせが多い傾向が確認された。図1-2（p.4）に示したように人口規模が大きいほどスポーツ担当部署は首長部局の割合が高くなるため、地域連携・地域移行は教育委員会の学校関連部署とスポーツ振興部署が連携して取り組む様子が確認できる。



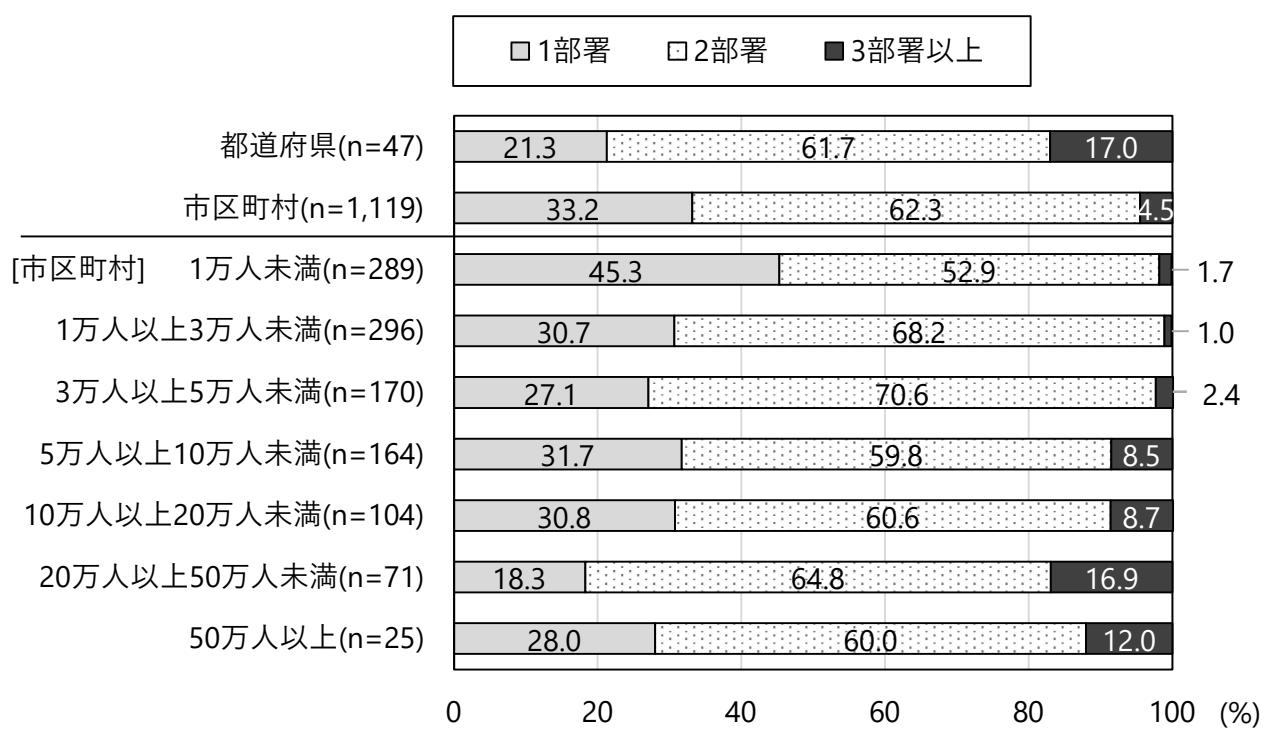


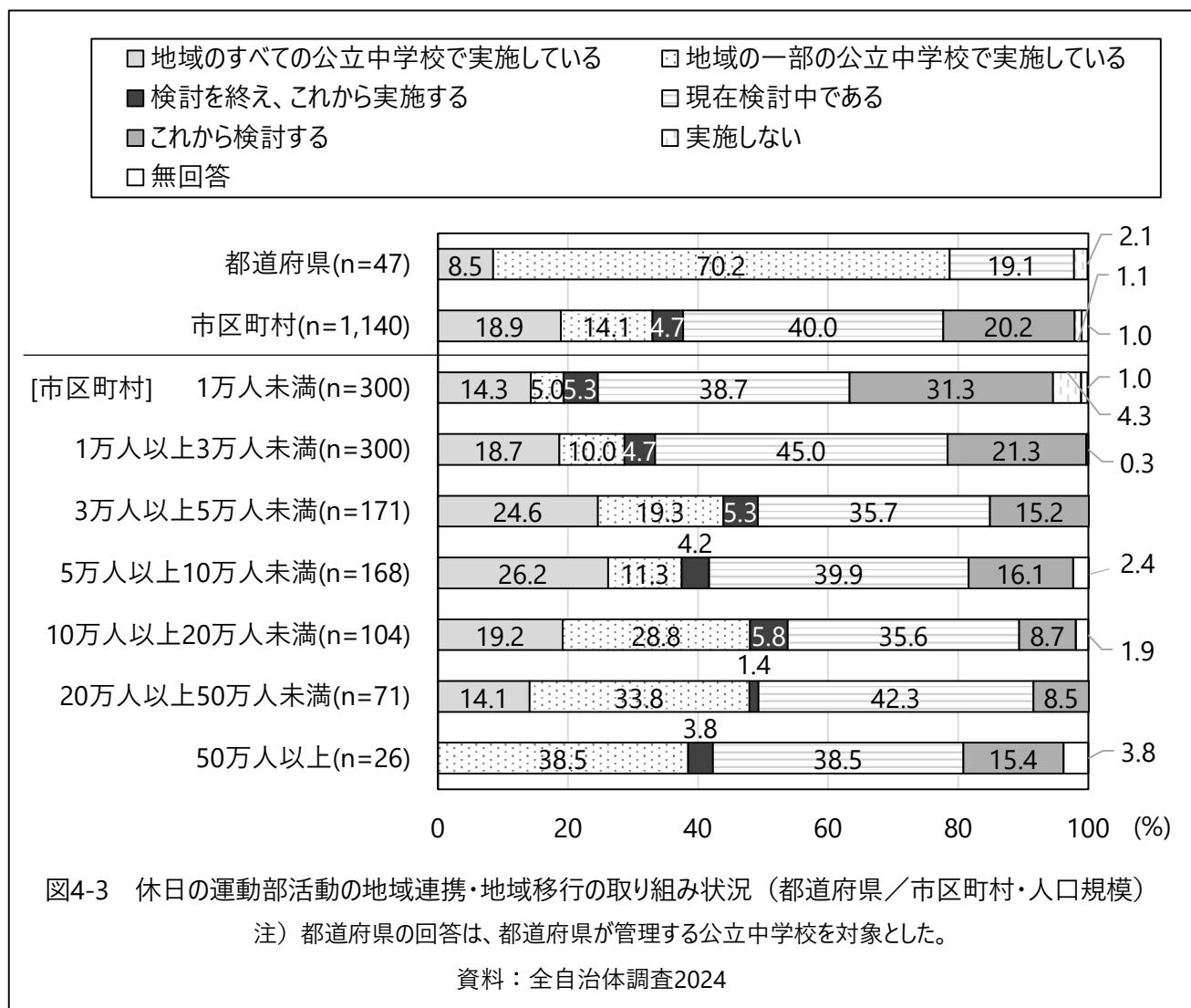
図 4-2 運動部活動の地域連携・地域移行の担当部署数（都道府県／市区町村・人口規模）

資料：全自治体調査2024

(2) 休日の運動部活動の地域連携・地域移行の取り組み状況

休日の運動部活動の地域連携・地域移行の取り組み状況をみると、都道府県では「地域のすべての公立中学校で実施している」は8.5%、「地域の一部の公立中学校で実施している」は70.2%、「現在検討中である」は19.1%、「実施しない」が2.1%であった（図4-3）。市区町村全体では「地域のすべての公立中学校で実施している」は18.9%、「地域の一部の公立中学校で実施している」は14.1%であり、両者を合わせると（以下、『実施中』）33.0%となり、全国の3割程度の市区町村が地域連携・地域移行に取り組んでいる状況が確認できる。市区町村の人口規模別にみると、『実施中』は「10万人以上20万人未満」の48.0%が最も高く、「20万人以上50万人未満」の47.9%、「3万人以上5万人未満」の43.9%が続く。一方、「1万人未満」では19.3%、「1万人以上3万人未満」は28.7%と人口規模が小さい自治体では『実施中』の割合が低い。

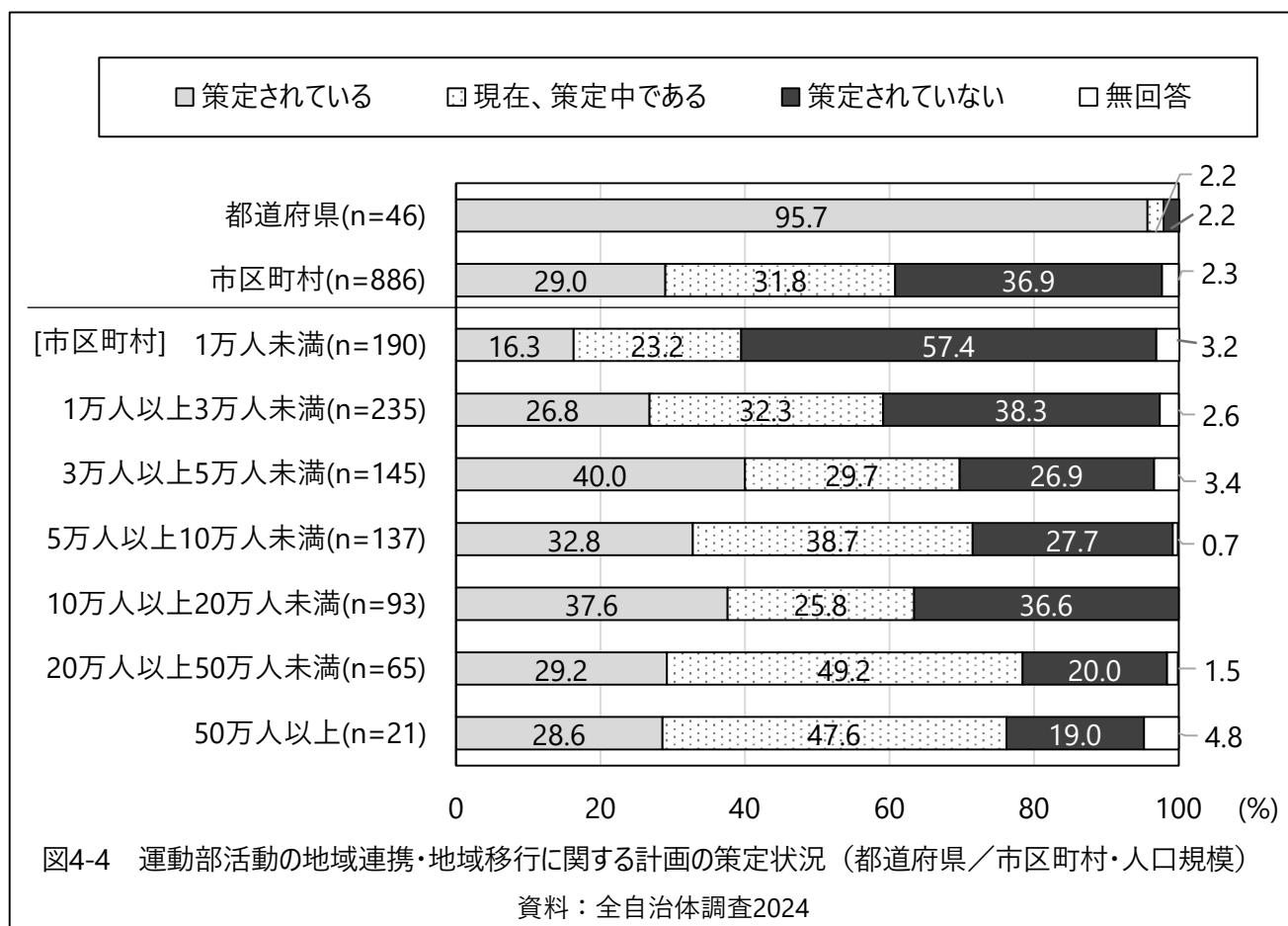
そのほかの取り組み状況では、「現在検討中である」は市区町村全体が40.0%であり、いずれの人口規模においても4割前後であった。「これから検討する」は「1万人未満」の31.3%が最も高く、「20万人以上50万人未満」の8.5%が最も低い。人口規模が大きいほど「これから検討する」の割合は低下する傾向にあるが、「50万人以上」は15.4%と10万人以上50万人未満よりも高い。



(3)運動部活動の地域連携・地域移行に関する計画の策定状況

運動部活動の地域連携・地域移行の取り組み状況について、『実施中』または、「検討を終え、これから実施する」、「現在検討中である」（以下、『検討中』）と回答した自治体に対して地域連携・地域移行に関する計画（ガイドラインや方針等）の策定状況をたずねた。都道府県では「策定されている」が95.7%、「現在、策定中である」「策定されていない」が同率の2.2%であった（図4-4）。市区町村全体では「策定されている」が29.0%、「現在、策定中である」が31.8%、「策定されていない」が36.9%であった。運動部活動の地域連携・地域移行に取り組む6割の市区町村がガイドライン等の計画を策定している、または策定中である実態が明らかになった。

市区町村の人口規模別にみると、「策定されている」は「3万人以上5万人未満」の40.0%が最も高く、「10万人以上20万人未満」の37.6%が続く。「策定されていない」は「1万人未満」の57.4%が最も高く、人口規模が大きいほうが割合は低い傾向にある。20万人以上になると「策定されていない」は20.0%、19.0%まで下がり、「現在、策定中である」がほかの人口規模よりも高く、策定に向けた準備が進められている状況が確認できる。



(4) 休日の運動部活動の地域連携・地域移行を議論する場へ参加する組織や団体

休日の運動部活動の地域連携・地域移行の取り組み状況が『実施中』または、『検討中』の自治体に対して、議論する場にどのような団体や組織が参加しているかたずねた。都道府県では「自治体の主たる担当部署」が95.7%で最も高く、次いで「体育・スポーツ協会」が87.0%、「自治体の関連する部署」「中学校・高等学校体育連盟」が同率の84.8%であった(図4-5)。「学校関係者(校長・教職員)」「PTA」も8割を超え、都道府県では自治体と学校関係者が議論の場の中心を担っている様子が確認できる。

市区町村では「学校関係者(校長・教職員)」が90.4%で最も高く、次いで「自治体の主たる担当部署」が84.3%、「体育・スポーツ協会」が71.9%であった。「総合型地域スポーツクラブ」や「スポーツ少年団」など受け皿として期待されている地域のスポーツクラブは全体の4割程度にとどまった。また、中学生、高校生のスポーツ大会の運営を担う「中学校・高等学校体育連盟」は28.3%であり、指導者派遣などで関わる機会が想定される「民間事業者」は6.6%と選択肢の中では最も低い割合となった。「議論する場は設けていない」は都道府県が2.2%、市区町村が6.2%であり、一部の自治体では、休日の運動部活動の地域連携・地域移行に取り組むものの議論する場を設けていない実態が確認された。

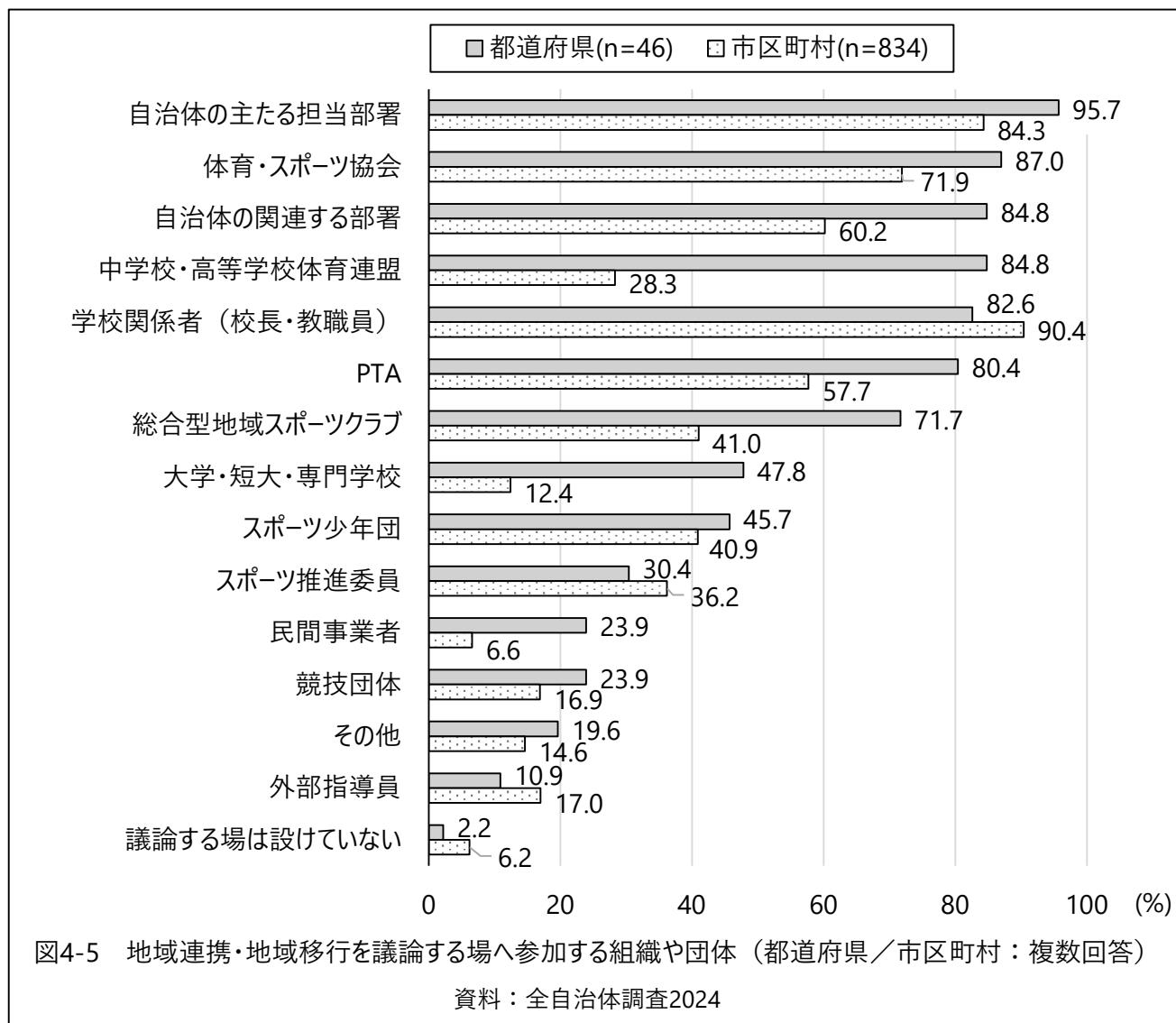


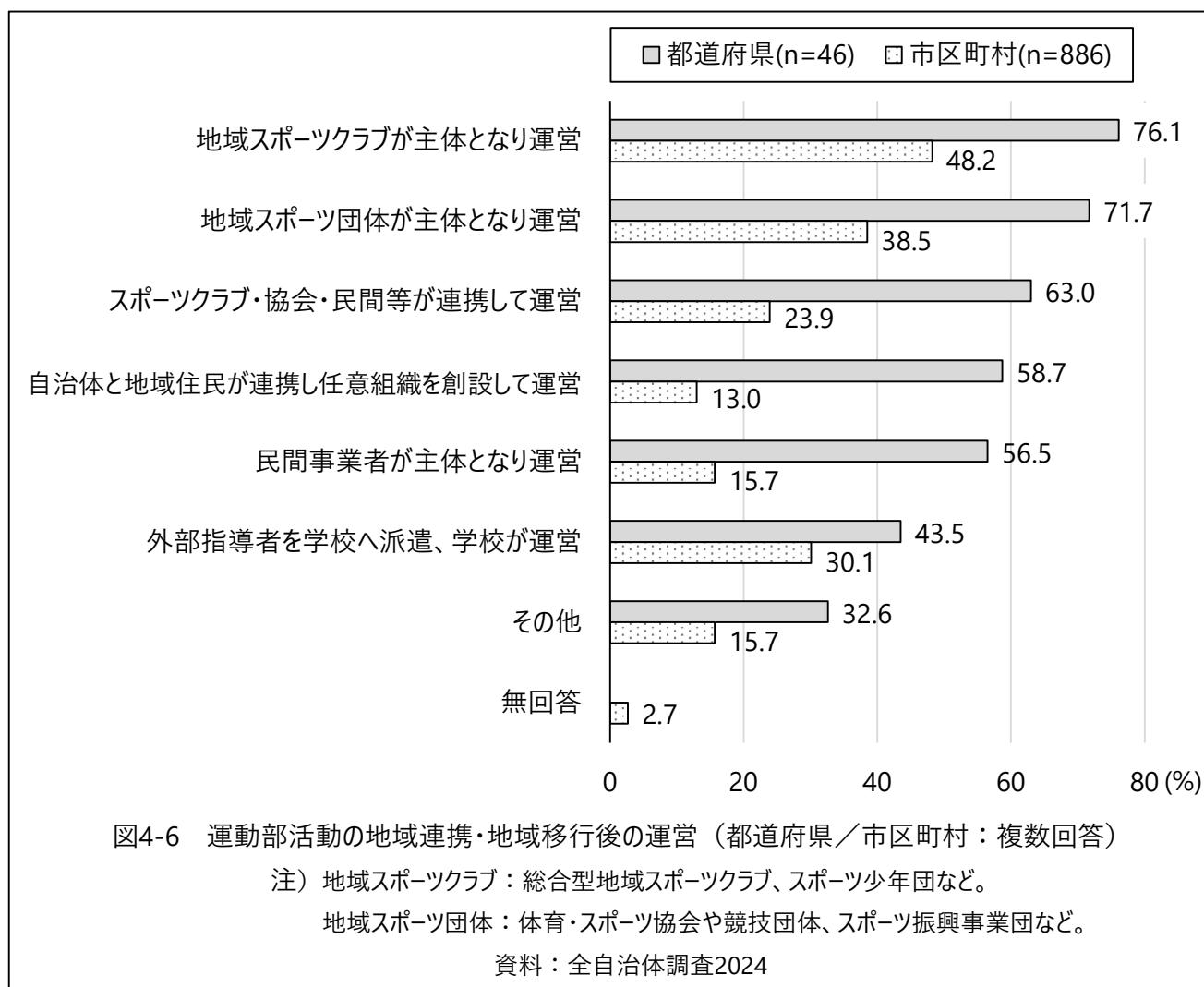
図4-5 地域連携・地域移行を議論する場へ参加する組織や団体（都道府県／市区町村：複数回答）

資料：全自治体調査2024

(5) 休日の運動部活動の地域連携・地域移行後の運営

休日の運動部活動の地域連携・地域移行の取り組み状況が『実施中』または、『検討中』の自治体に対して、移行後の運営についてたずねたところ、都道府県では「地域スポーツクラブが主体となり運営」が76.1%で最も高く、次いで「地域スポーツ団体が主体となり運営」が71.7%、「スポーツクラブ・協会・民間等が連携して運営」が63.0%、「自治体と地域住民が連携し任意組織を創設して運営」が58.7%、「民間事業者が主体となり運営」が56.5%であった（図4-6）。

市区町村は「地域スポーツクラブが主体となり運営」が48.2%で最も高く、次いで「地域スポーツ団体が主体となり運営」38.5%、「外部指導者を学校へ派遣、学校が運営」30.1%、「スポーツクラブ・協会・民間等が連携して運営」23.9%、「民間事業者が主体となり運営」15.7%であった。休日の運動部活動の地域連携・地域移行に取り組む約半数の市区町村が、地域のスポーツクラブが主体となる運営を検討している。



市区町村の人口規模別にみると、「地域スポーツクラブが主体となり運営」「地域スポーツ団体が主体となり運営」はいずれの人口規模においても上位 3 項目に入り、人口規模にかかわらず地域のスポーツクラブや団体が運営の主体として想定されている（表 4-1）。

人口規模が「1万人未満」では「外部指導者を学校へ派遣、学校が運営」が 34.2%と唯一 2 番目の割合を示した。「スポーツクラブ・協会・民間等が連携して運営」「民間事業者が主体となり運営」は人口規模が大きいほど割合が高く、「50万人以上」ではそれぞれ 47.6%、57.1%であった。

表 4-1 休日の運動部活動の地域連携・地域移行後の運営（市区町村・人口規模：複数回答） (%)

	1万人未満 (n=190)	1万人以上 3万人未満 (n=235)	3万人以上 5万人未満 (n=145)	5万人以上 10万人未満 (n=137)	10万人以上 20万人未満 (n=93)	20万人以上 50万人未満 (n=65)	50万人以上 (n=21)
地域スポーツクラブが主体となり運営	41.6	51.1	51.7	48.9	51.6	43.1	47.6
地域スポーツ団体が主体となり運営	25.3	30.6	53.1	46.0	47.3	44.6	38.1
外部指導者を学校へ派遣、学校が運営	34.2	29.4	28.3	24.1	34.4	30.8	33.3
スポーツクラブ・協会・民間等が連携して運営	16.8	18.7	24.1	29.2	33.3	30.8	47.6
民間事業者が主体となり運営	5.3	8.9	12.4	21.2	30.1	32.3	57.1
自治体と地域住民が連携し任意組織を創設して運営	10.5	13.6	12.4	12.4	12.9	18.5	19.0
その他	14.2	13.2	11.7	19.0	15.1	27.7	28.6
無回答	4.7	3.0	2.8	2.2	-	-	4.8

注 1) 地域スポーツクラブ：総合型地域スポーツクラブ、スポーツ少年団など。

地域スポーツ団体：体育・スポーツ協会や競技団体、スポーツ振興事業団など。

注 2)  : 1 番目  : 2 番目  : 3 番目

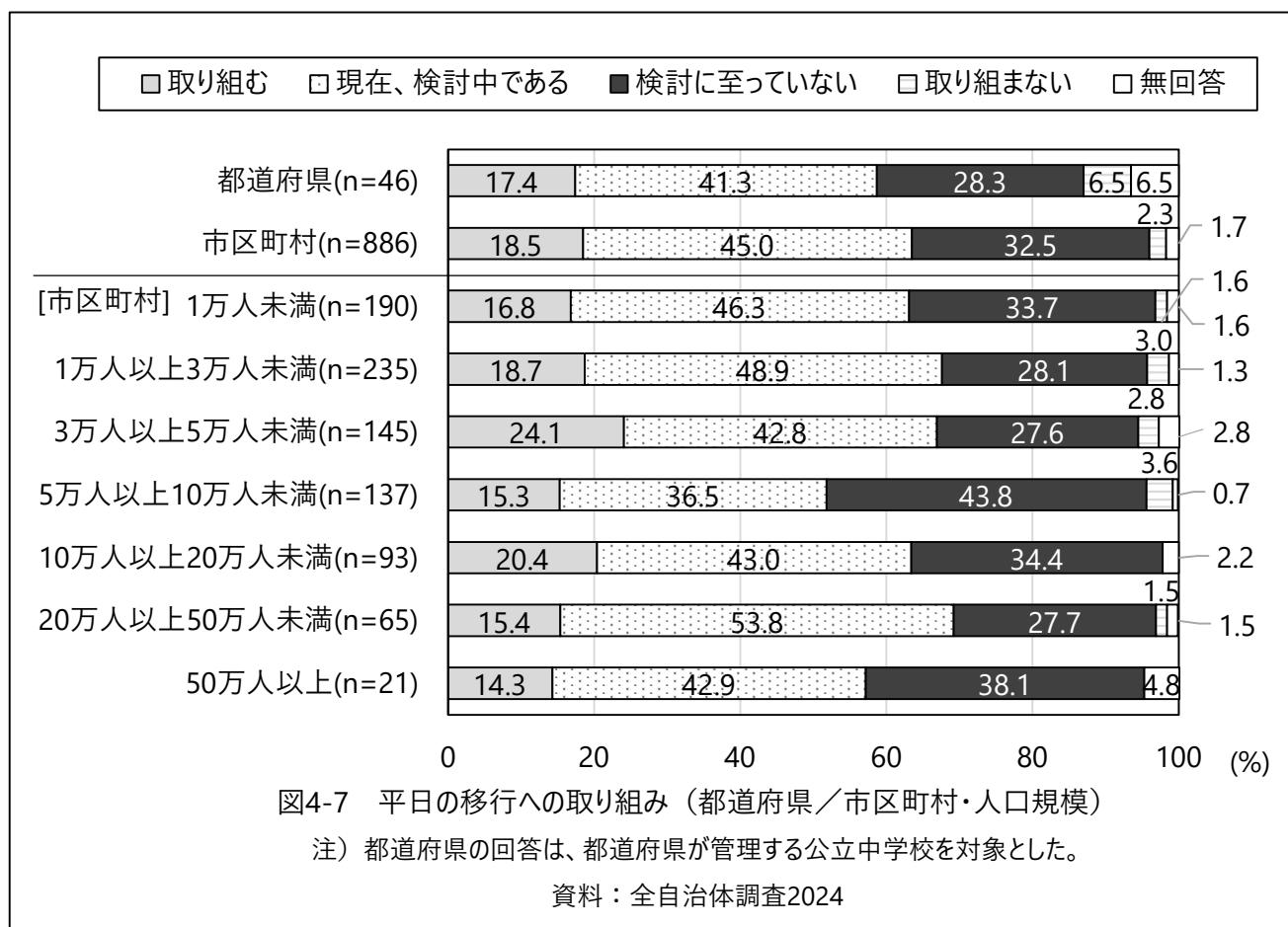
注 3) 「-」は 0.0% であったことを示す。

資料：全自治体調査 2024

(6) 平日の運動部活動の地域連携・地域移行について

休日の運動部活動の地域連携・地域移行の取り組み状況が『実施中』または、『検討中』の自治体に対して、休日に加えて平日の移行に取り組むかたずねたところ、都道府県では「取り組む」が17.4%、「現在、検討中である」が41.3%、「検討に至っていない」が28.3%、「取り組まない」が6.5%であった（図4-7）。市区町村全体では「取り組む」が18.5%、「現在、検討中である」が45.0%、「検討に至っていない」が32.5%、「取り組まない」が2.3%であった。

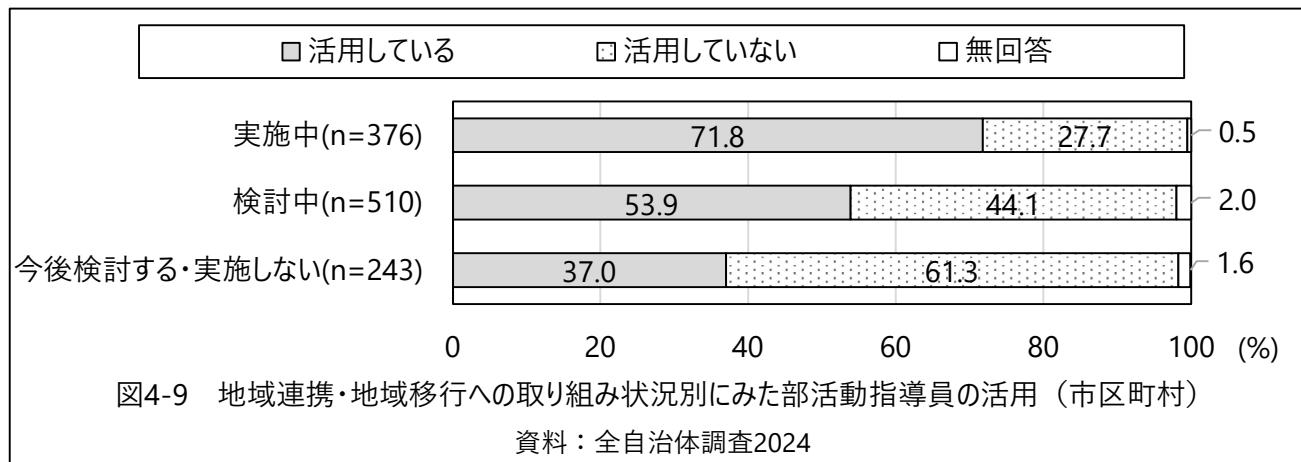
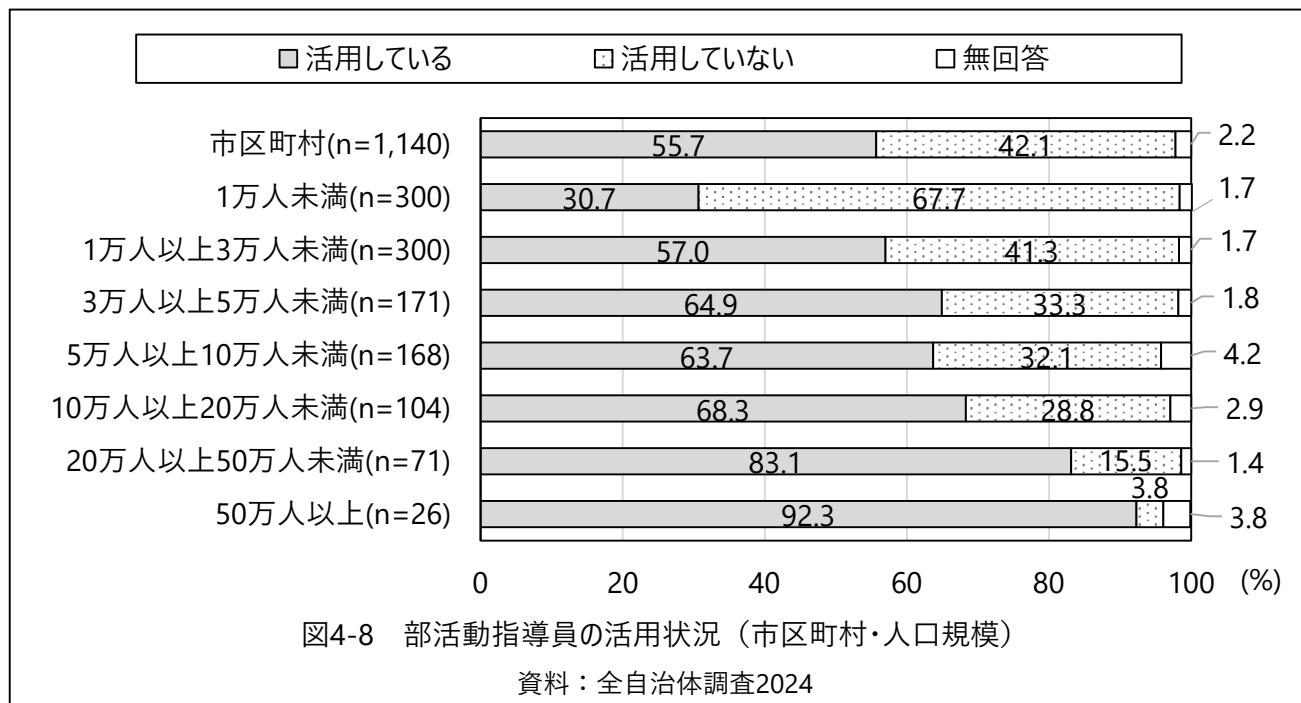
市区町村の人口規模別にみると、「取り組む」は「3万人以上5万人未満」の24.1%が最も高く、「10万人以上20万人未満」が20.4%で続き、そのほかの人口規模では2割未満であった。「現在、検討中である」は「20万人以上50万人未満」の53.8%が最も高く、次いで「1万人以上3万人未満」が48.9%、「1万人未満」が46.3%であった。「検討に至っていない」は「5万人以上10万人未満」の43.8%が最も高く、「50万人以上」の38.1%、「10万人以上20万人未満」の34.4%が続く。「現在、検討中である」、「検討に至っていない」を合わせた割合は人口規模にかかわらず7～8割であり、平日の移行については多くの市区町村で検討中または検討に至っていない状況が確認できる。



(7) 部活動指導員の活用状況

中学校運動部活動において部活動指導員の制度を活用しているかたずねた。市区町村全体をみると、「活用している」は55.7%、「活用していない」は42.1%と半数以上の自治体が制度を活用している（図4-8）。人口規模別にみると、人口規模が大きいほど「活用している」の割合は高くなり、「1万人未満」は30.7%であるが、「1万人以上3万人未満」では57.0%と半数を超える、「3万人～20万人未満」では60%台、「20万人以上50万人未満」では83.1%と大きく増加し、「50万人以上」になると92.3%とほぼすべての自治体が活用している。

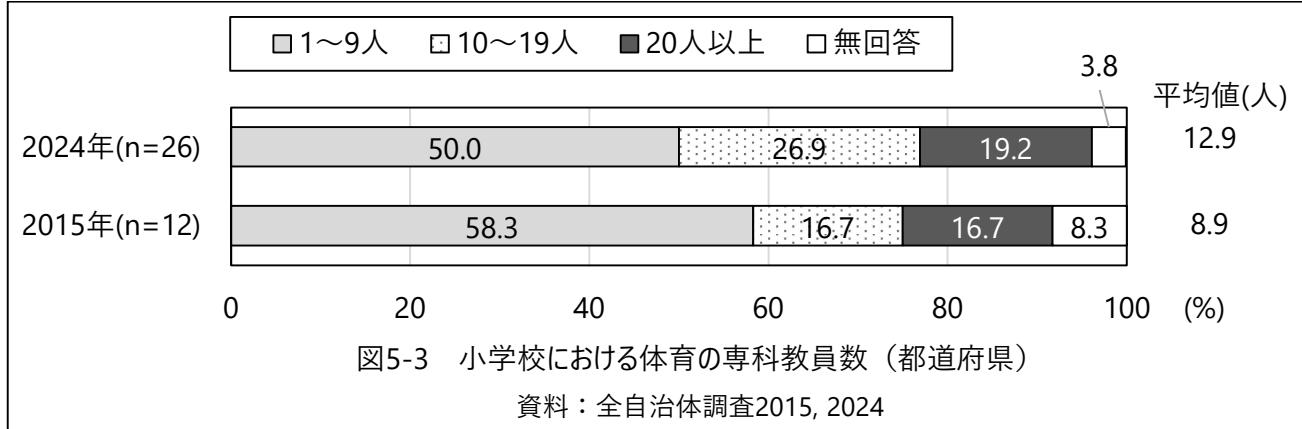
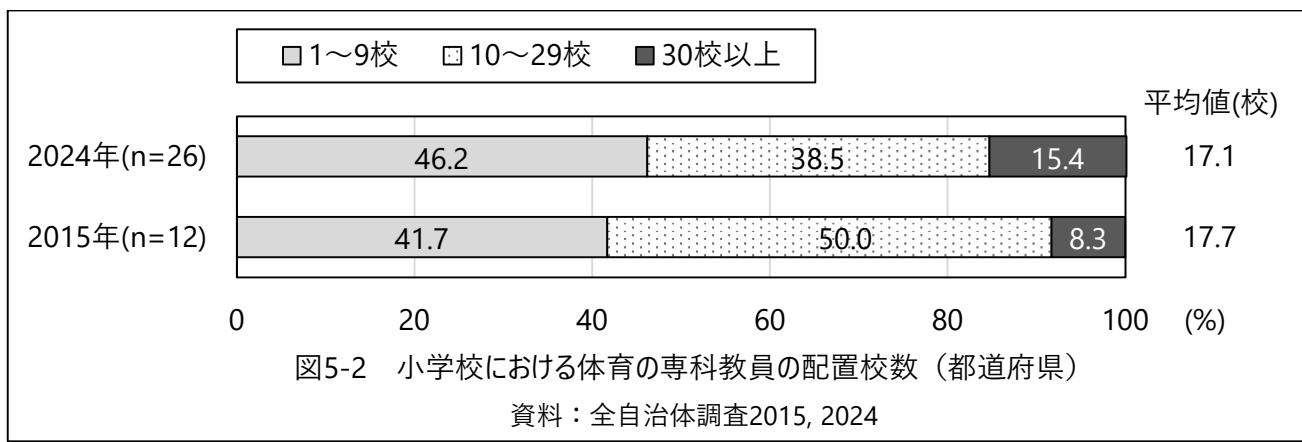
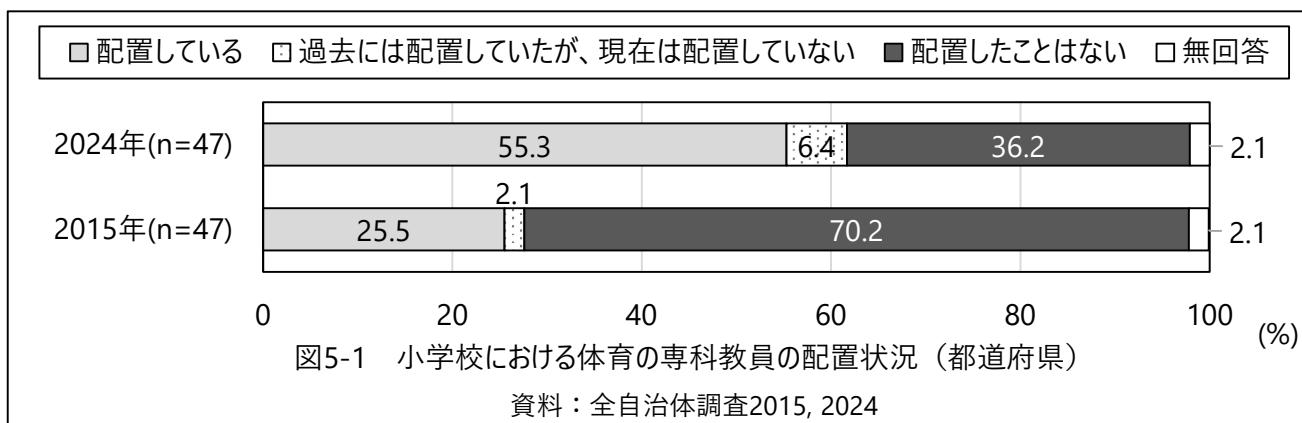
休日の運動部活動の地域連携・地域移行への取り組み状況を『実施中』、『検討中』、『今後検討する・実施しない』（「これから検討する」と「実施しない」の合計）に分けて、部活動指導員制度の活用の有無を図4-9に示した。「活用している」は『実施中』で71.8%、『検討中』で53.9%、『今後検討する・実施しない』が37.0%であった。地域連携・地域移行に取り組む自治体のほうが部活動指導員制度を活用する割合が高い結果となった。



5. 小学校体育の専科教員・水泳(プール授業)の現状

(1) 小学校体育の専科教員

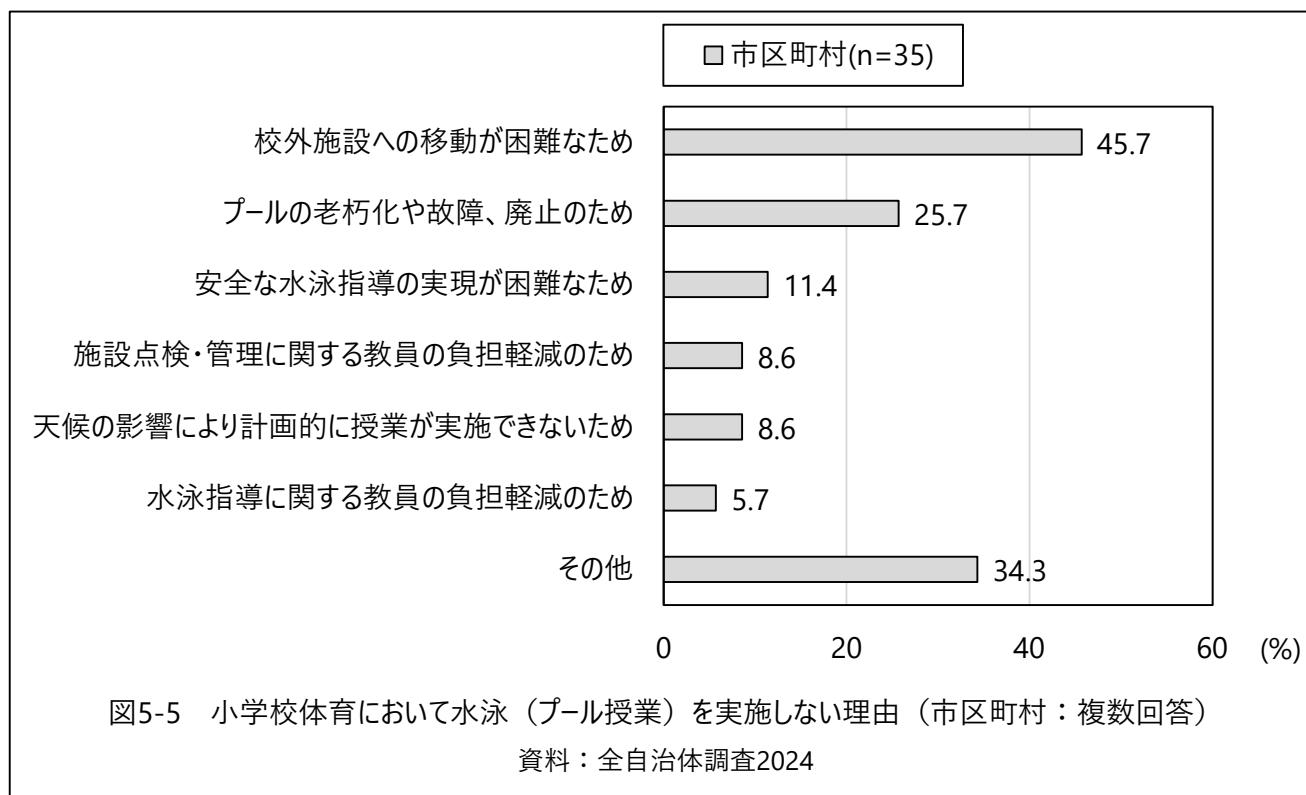
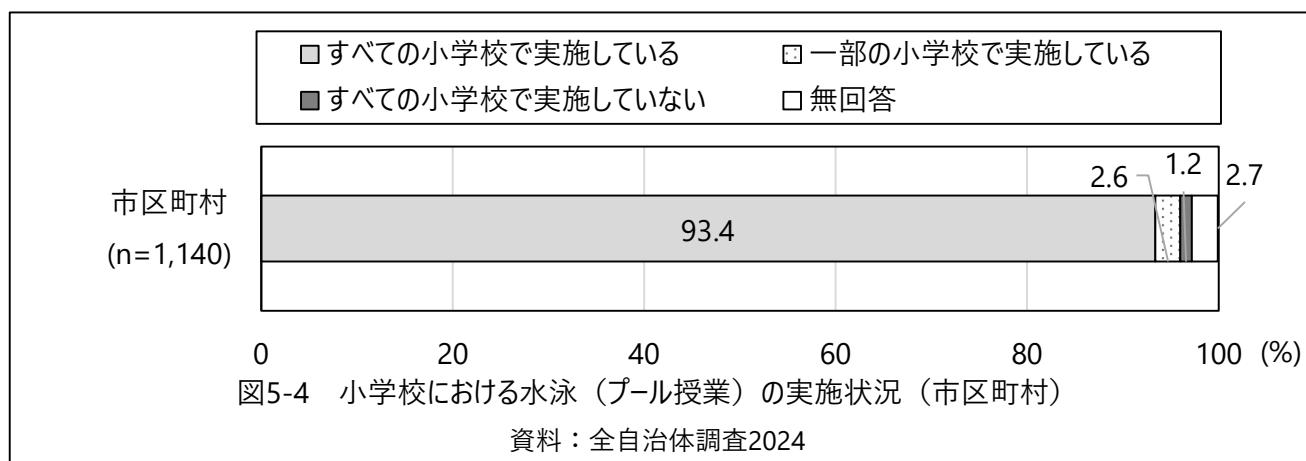
都道府県における 2023 年度時点の小学校体育の専科教員の配置状況をみると、「配置している」が 55.3%で、2015 年調査の 25.5%から 2 倍以上に増加した（図 5-1）。さらに専科教員を配置している都道府県に学校数をたずねたところ、「1~9 校」が 46.2%、「10~29 校」は 38.5%、「30 校以上」は 15.4%であった（図 5-2）。体育の専科教員を「30 校以上」に配置した都道府県は 2015 年調査から 7.1 ポイント増加した。専科教員数は「1~9 人」が 50.0%、「10~19 人」は 26.9%、「20 人以上」は 19.2%であり、1 自治体あたりの平均値は 12.9 人で、2015 年調査の 8.9 人から 4.0 人増加している（図 5-3）。



(2) 小学校体育における水泳(プール授業)の実施状況

市区町村を対象に、2024年度における小学校体育の水泳(プール授業)の実施状況をたずねたところ、「すべての小学校で実施している」は93.4%、「一部の小学校で実施している」は2.6%、「すべての小学校で実施していない」は1.2%であった(図5-4)。

また、「一部の小学校で実施している」「すべての小学校で実施していない」と回答した市区町村に対し、実施していない理由を複数回答でたずねた(図5-5)。「校外施設への移動が困難なため」が45.7%と最も高く、次いで「プールの老朽化や故障、廃止のため」が25.7%、「安全な水泳指導の実現が困難なため」が11.4%、「施設点検・管理に関する教員の負担軽減のため」と「天候の影響により計画的に授業が実施できないため」が同率の8.6%、「水泳指導に関する教員の負担軽減のため」は5.7%であった。「その他」には、「プールがない」「海で実施している」などの回答が複数みられた。



続いて、小学校体育において、水泳（プール授業）を「すべての小学校で実施している」または「一部の小学校で実施している」と回答した市区町村に対し、自校のプール以外の施設での水泳（プール授業）の実施方法を複数回答でたずねた（表 5-1）。市区町村全体では、「公共施設等のプールで授業を行っている」（公共施設等で行っている）が 44.1% で最も高く、「自校のプール以外で行っている学校はない」 41.7%、「民間事業者に授業を委託している」（民間事業者に委託） 20.4% が続いた。

人口規模別にみると、「民間事業者に委託」は「1万人未満」が 5.0% であり、人口規模が大きいほど割合は高くなり「50万人以上」は 64.0% であった。「公共施設等で行っている」は「50万人以上」の 56.0% が最も高く、「1万人未満」の 52.5%、「3万人以上5万人未満」の 50.6% が続く。「自校のプール以外で行っている学校はない」は「1万人以上3万人未満」が 53.4% で最も高く、次いで「1万人未満」が 42.9%、「5万人以上10万人未満」が 39.4%、「3万人以上5万人未満」が 35.8%、「10万人以上20万人未満」が 35.4%、「20万人以上50万人未満」が 27.1%、「50万人以上」が 16.0% で、人口規模が 20万人を超えると 3割を下回り、民間事業者への委託や公共施設を活用して授業を実施する状況が確認できる。

表 5-1 小学校における水泳（プール授業）の実施方法（市区町村・人口規模：複数回答） (%)

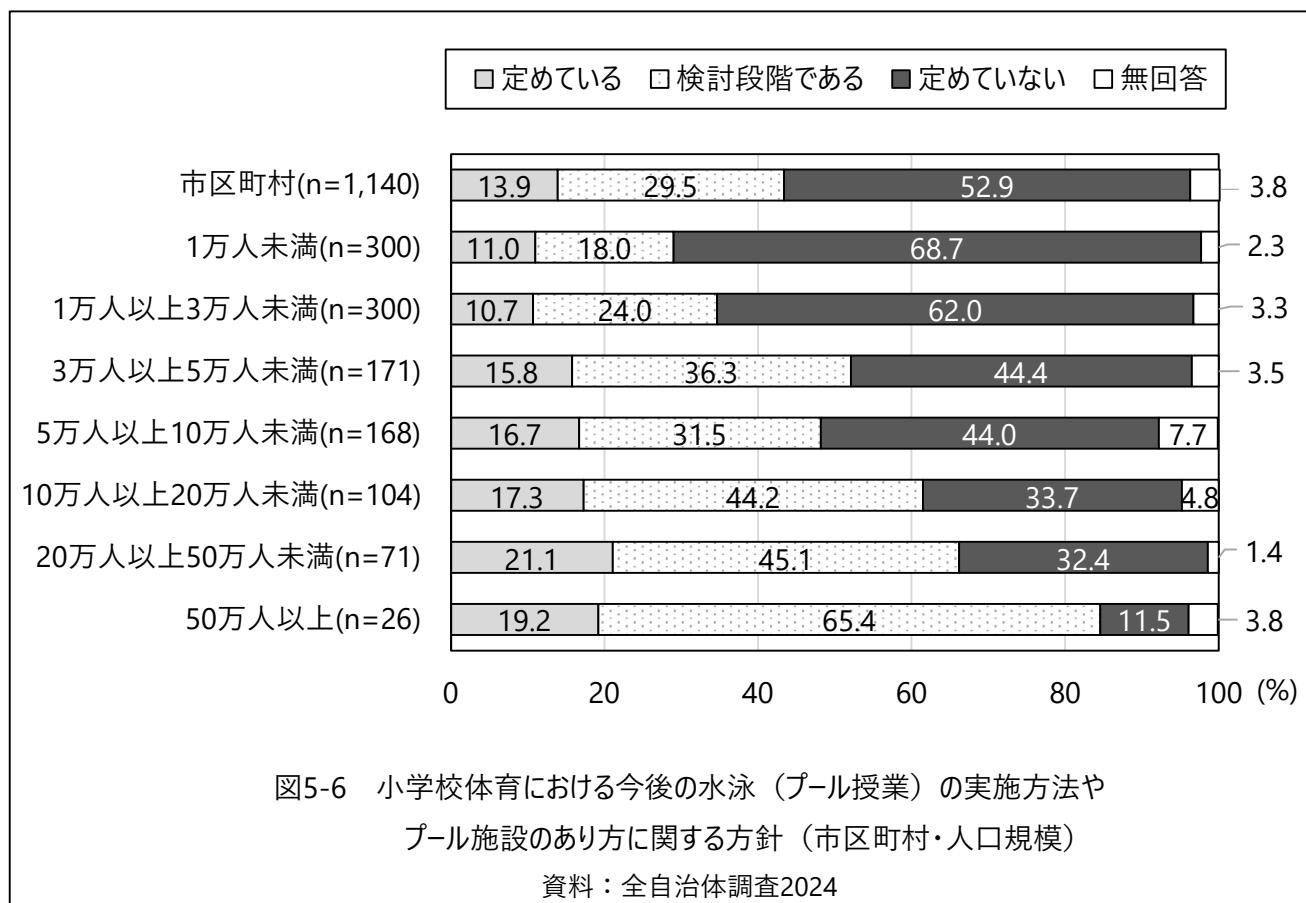
	民間事業者に委託	公共施設等で 行っている	自校のプール以外で 行っている学校はない
市区町村 (n=1,076)	20.4	44.1	41.7
1万人未満 (n=282)	5.0	52.5	42.9
1万人以上3万人未満 (n=283)	9.5	40.3	53.4
3万人以上5万人未満 (n=162)	20.4	50.6	35.8
5万人以上10万人未満 (n=155)	32.9	36.1	39.4
10万人以上20万人未満 (n=99)	42.4	32.3	35.4
20万人以上50万人未満 (n=70)	51.4	41.4	27.1
50万人以上 (n=25)	64.0	56.0	16.0

資料：全自治体調査 2024

(3) 今後の小学校体育における水泳(プール授業)の方針やプールの補修・廃止等の計画

市区町村を対象に、小学校体育における今後の水泳(プール授業)の実施方法やプール施設のあり方に関する方針の有無についてたずねたところ、市区町村全体では「定めている」が13.9%、「検討段階である」が29.5%、「定めていない」が52.9%であった（図5-6）。

人口規模別にみると、「定めている」は「20万人以上50万人未満」の21.1%が最も高く、「50万人以上」が19.2%、「10万人以上20万人未満」が17.3%、「5万人以上10万人未満」が16.7%、「3万人以上5万人未満」が15.8%、「1万人未満」が11.0%、「1万人以上3万人未満」が10.7%と続き、人口規模が小さいほど「定めている」割合は低くなる傾向であった。「検討段階である」も人口規模が小さいほど低く、「50万人以上」の65.4%に対し、「1万人未満」は18.0%であった。また「定めていない」では人口規模が小さいほど割合が高く、「50万人以上」は11.5%であったが、「1万人未満」で68.7%、「1万人以上3万人未満」は62.0%と6割以上が定めていなかった。



続いて市区町村を対象に、プールの補修や改修、建替、または廃止の計画がある小学校の有無をたずねたところ、「補修や改修、建替の計画がある」は 17.9%、「廃止の計画がある（既に廃止した学校も含む）」は 16.9%、「あてはまる学校はない」は 68.4%であった（表 5-2）。3 割以上の自治体が 1 校以上の小学校で補修や改修などいずれかの計画があると回答した。

人口規模別にみると、「補修や改修、建替の計画がある」は「50 万人以上」が 64.0% で最も高く、「20 万人以上 50 万人未満」が 42.9%、「10 万人以上 20 万人未満」が 24.7%、「5 万人以上 10 万人未満」が 22.7%、「3 万人以上 5 万人未満」が 15.3%、「1 万人以上 3 万人未満」が 11.1%、「1 万人未満」が 11.3% と人口規模が小さいほど低かった。また、「廃止の計画がある」は「50 万人以上」の 32.0% が最も高く、「20 万人以上 50 万人未満」が 25.7%、「10 万人以上 20 万人未満」が 22.7%、「5 万人以上 10 万人未満」が 24.0%、「3 万人以上 5 万人未満」が 20.9%、「1 万人以上 3 万人未満」が 13.2%、「1 万人未満」が 9.2% と人口規模が小さいほど低い傾向がみられる。一方で「あてはまる学校はない」は「1 万人未満」で 79.8% と最も高く、人口規模が大きいほど割合は低下し、「50 万人以上」では 24.0% であった。

表 5-2 小学校のプール補修・改修、建替および廃止の計画の有無（市区町村・人口規模：複数回答）（%）

	補修や改修、 建替の計画がある	廃止の計画がある	あてはまる 学校はない
市区町村 (n=1,089)	17.9	16.9	68.4
1万人未満 (n=292)	11.3	9.2	79.8
1万人以上3万人未満 (n=288)	11.1	13.2	77.4
3万人以上5万人未満 (n=163)	15.3	20.9	66.9
5万人以上10万人未満 (n=154)	22.7	24.0	59.7
10万人以上20万人未満 (n=97)	24.7	22.7	56.7
20万人以上50万人未満 (n=70)	42.9	25.7	38.6
50万人以上 (n=25)	64.0	32.0	24.0

資料：全自治体調査 2024

6. 公共スポーツ施設

(1) 公共スポーツ施設数

都道府県、市区町村それぞれの公共スポーツ施設数を施設種別ごとにたずね、合計施設数を都道府県、市区町村および市区町村の人口規模別に示した（図 6-1）。都道府県に対しては、市区町村と回答が重複しないようにするために、都道府県で管理する公共スポーツ施設数の回答を求めた。また、本調査では、「体育館」、「多目的運動場」、「野球場・ソフトボール場」、「庭球場（屋内・屋外）」、「水泳プール（屋内・屋外）」それぞれの施設数を積算し、合計施設数とした。

都道府県では「1～10 施設」が 55.3% と最も高く、次いで「11～20 施設」が 31.9%、「21～30 施設」「31 施設以上」が同率の 6.4% であった。市区町村全体では「1～10 施設」が 53.3% で最も高く、「11～20 施設」が 24.3%、「31 施設以上」が 9.7%、「21～30 施設」が 8.6%、「0 施設」が 1.3% と続いた。

市区町村の人口規模別にみると、「1～10 施設」は「1 万人未満」で 84.3%、「20 万人以上 50 万人未満」で 7.0% と人口規模が大きいほど割合が低くなる。「50 万人以上」では 10 施設以下の自治体はなかつた。一方、「31 施設以上」は「50 万人以上」で 73.1%、「1 万人以上 3 万人未満」および「1 万人未満」が同率の 1.3% と、人口規模が大きいほど割合が高かった。

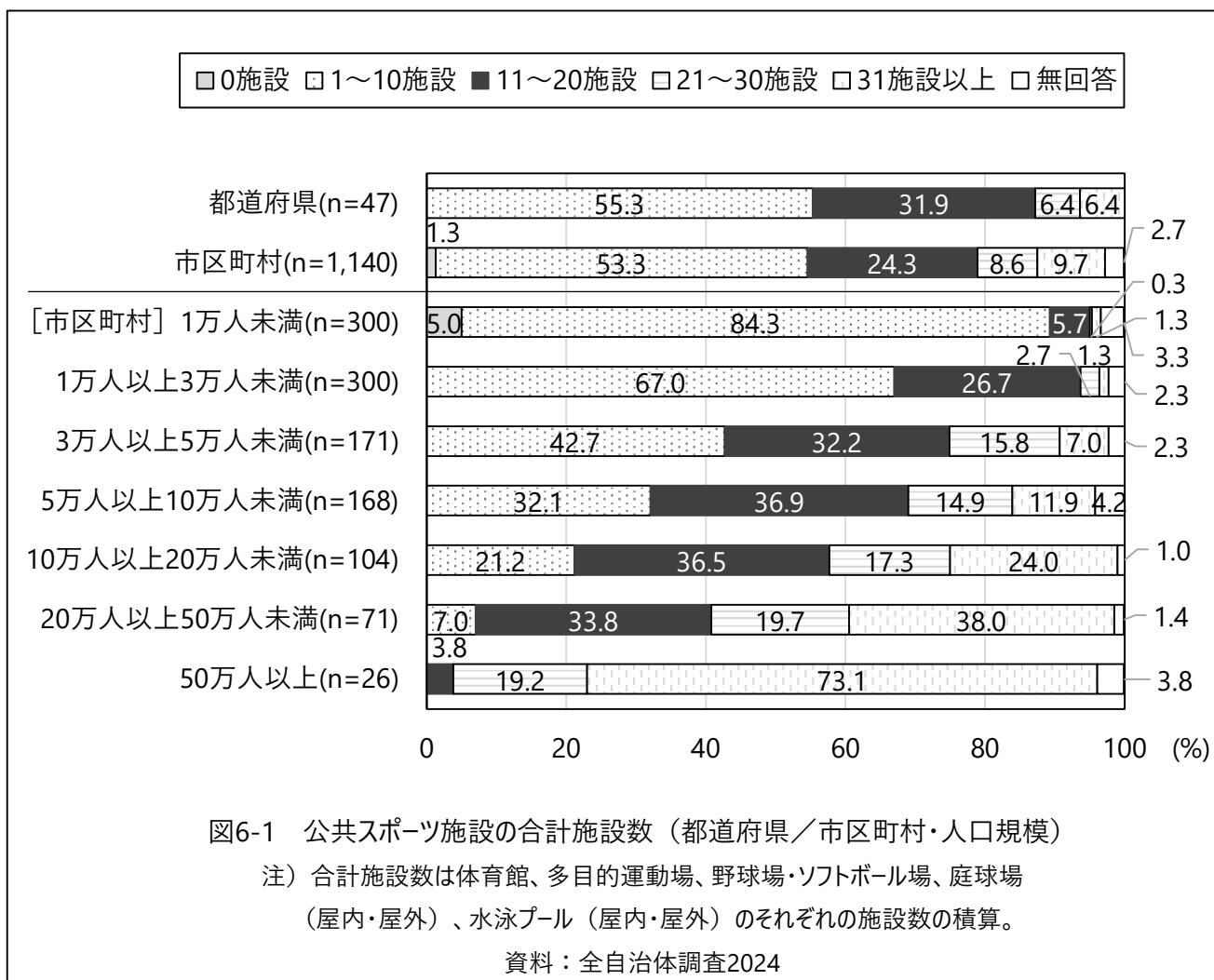


図6-1 公共スポーツ施設の合計施設数（都道府県／市区町村・人口規模）

注) 合計施設数は体育館、多目的運動場、野球場・ソフトボール場、庭球場
(屋内・屋外)、水泳プール(屋内・屋外)のそれぞれの施設数の積算。

資料：全自治体調査2024

表 6-1 に、都道府県、市区町村および市区町村の人口規模別に合計施設数と施設種別ごとの施設数の平均値を示した。都道府県の合計施設数の平均は 12.0 カ所であり、各施設の平均は「体育館」3.2 カ所、「多目的運動場」3.3 カ所、「野球場・ソフトボール場」1.7 カ所、「庭球場（屋内・屋外）」2.0 カ所、「水泳プール（屋内・屋外）」1.8 カ所であった。市区町村全体では、合計施設数の平均は 14.0 カ所であり、「体育館」4.0 カ所、「多目的運動場」3.8 カ所、「野球場・ソフトボール場」2.5 カ所、「庭球場（屋内・屋外）」2.4 カ所、「水泳プール（屋内・屋外）」1.4 カ所であった。都道府県と市区町村全体では、合計施設数および施設種別ごとの施設数の平均値に大きな違いはみられなかった。

人口規模別にみると、合計施設数では「50 万人以上」が 51.7 カ所と最も多く、人口規模が小さいほど少くなり、「1 万人未満」は 5.8 カ所と「50 万人以上」の約 10 分の 1 であった。そのほかの施設をみても人口規模が大きいほど平均値は高くなり、「50 万人以上」では「体育館」「多目的運動場」「野球場・ソフトボール場」がそれぞれ 10 カ所以上であった。

表 6-1 合計施設数および施設種別ごとの施設数の平均値（都道府県／市区町村・人口規模）(カ所)

	合計施設数	体育館	多目的運動場	野球場・ ソフトボール場	庭球場 (屋内・屋外)	水泳プール (屋内・屋外)
都道府県 (n=47)	12.0	3.2	3.3	1.7	2.0	1.8
市区町村 (n=1,109)	14.0	4.0	3.8	2.5	2.4	1.4
1万人未満 (n=290)	5.8	2.1	1.4	0.9	0.8	0.8
1万人以上3万人未満 (n=293)	9.3	3.2	2.4	1.6	1.3	0.9
3万人以上5万人未満 (n=167)	15.2	4.9	4.4	2.2	2.2	1.4
5万人以上10万人未満 (n=161)	17.6	4.8	5.1	3.2	3.2	1.3
10万人以上20万人未満 (n=103)	22.3	5.0	6.3	4.6	4.4	1.9
20万人以上50万人未満 (n=70)	30.8	6.8	8.5	5.6	6.8	3.1
50万人以上 (n=25)	51.7	11.4	11.1	11.3	9.2	8.7

注) 合計施設数は体育館、多目的運動場、野球場・ソフトボール場、庭球場（屋内・屋外）、水泳プール（屋内・屋外）の施設数の積算。

資料：全自治体調査 2024

(2) 公共スポーツ施設の運営手法

都道府県および市区町村に対し、各公共スポーツ施設の運営について、「直営」「指定管理者制度」「包括民間委託」「DBO 方式」「PFI 方式（BOT/BTO）」「PFI 方式（コンセッション）」の 6 種類のうち該当する手法の施設数をたずねた。各運営手法については表 6-2 で解説した。

合計施設数に対する運営手法の割合を都道府県、市区町村および市区町村の人口規模別にみると、都道府県では「指定管理者制度」が 85.1%、「直営」が 10.1%、「PFI 方式（BOT/BTO）」「PFI 方式（コンセッション）」がそれぞれ 1.2%、0.5% であった（表 6-3）。「包括民間委託」「DBO 方式」での運営はみられなかった。市区町村では「直営」が 49.3%、「指定管理者制度」が 45.8%、そのほか「包括民間委託」2.3%、「PFI 方式（BOT/BTO）」0.2%、「DBO 方式」0.1% であった。

市区町村の人口規模別にみると、「直営」は「1 万人未満」で 78.3%、「1 万人以上 3 万人未満」は 67.4%、「3 万人以上 5 万人未満」は 56.6%、「5 万人以上 10 万人未満」は 46.0%、「10 万人以上 20 万人未満」は 31.3%、「20 万人以上 50 万人未満」は 34.7%、「50 万人以上」で 22.4% と人口規模が大きいほど割合は低い傾向がみられる。「指定管理者制度」では「1 万人未満」は 16.5%、「1 万人以上 3 万人未満」は 27.9%、「3 万人以上 5 万人未満」は 37.3%、「5 万人以上 10 万人未満」は 48.0%、「10 万人以上 20 万人未満」は 64.7%、「20 万人以上 50 万人未満」は 62.0%、「50 万人以上」は 73.6% と人口規模が大きいほど割合が高い傾向がみられた。

「包括民間委託」では「1 万人未満」の 2.8% が最も高く、「1 万人以上 3 万人未満」と「50 万人以上」が同率の 1.9% と最も低いが、人口規模にかかわらず 2% 前後であった。「DBO 方式」は「1 万人未満」は 0.1%、「3 万人以上 5 万人未満」は 0.4%、「10 万人以上 20 万人未満」は 0.3% で、そのほかの人口規模の自治体ではみられない。「PFI 方式（BOT/BTO）」による運営は 5 万人未満の市区町村では行われておらず、「5 万人以上 10 万人未満」は 0.1%、「10 万人以上 20 万人未満」は 0.4%、「20 万人以上 50 万人未満」は 0.3%、「50 万人以上」では 0.9% であった。また、市区町村では「PFI 方式（コンセッション）」による運営はみられなかった。

表 6-2 公共スポーツ施設の主な運営手法

運営手法	事業内容	
指定管理者制度	施設の使用許可などにかかる権限を民間事業者に移転したうえで、民間事業者が公共施設の運営・維持管理、利用料金の収受を行う。	
包括民間委託	複数の業務や施設を民間事業者に包括的に委託し、運営・維持管理を行う。	
DBO方式 (Design, Build, Operate)	いわゆる公設民営方式。建設と委託という 2 つの事業を包摂している。 資金の調達を公共が行う点が PFI と異なる。	
PFI方式 (Private Finance Initiative)	BOT方式 (Build, Operate, Transfer)	民間事業者が資金を調達して施設を建設、そのまま保有しつつ事業期間中の運営・維持管理を行う。事業期間終了後は、公共に施設を移転する方式。
	BTO方式 (Build, Transfer, Operate)	民間事業者が資金を調達して施設を建設、所有権を公共に移転したうえで、事業期間中の運営・維持管理を行う方式。
	コンセッション	施設の所有権を公共が保持したまま、民間事業者に維持・管理に関する権利を長期間にわたって付与する方式。

内閣府資料(2024)などより作成

表 6-3 公共スポーツ施設の合計施設数に対する運営手法の割合（都道府県／市区町村・人口規模） (%)

	直営	指定管理者制度	包括民間委託	DBO方式	PFI方式 (BOT/BTO)	PFI方式 (コンセッション)
都道府県 (n=562)	10.1	85.1	-	-	1.2	0.5
市区町村 (n=15,537)	49.3	45.8	2.3	0.1	0.2	-
1万人未満 (n=1,689)	78.3	16.5	2.8	0.1	-	-
1万人以上3万人未満 (n=2,732)	67.4	27.9	1.9	-	-	-
3万人以上5万人未満 (n=2,536)	56.6	37.3	2.2	0.4	-	-
5万人以上10万人未満 (n=2,833)	46.0	48.0	2.5	-	0.1	-
10万人以上20万人未満 (n=2,298)	31.3	64.7	2.6	0.3	0.4	-
20万人以上50万人未満 (n=2,157)	34.7	62.0	2.0	-	0.3	-
50万人以上 (n=1,292)	22.4	73.6	1.9	-	0.9	-

注 1) n=合計施設数。合計施設数は体育館、多目的運動場、野球場・ソフトボール場、庭球場（屋内・屋外）、

水泳プール（屋内・屋外）の施設数の積算。

注 2) 1 施設に対して複数の運営手法を取り入れる場合もあるため、%の合計が 100 を超える行もある。

注 3) 「-」は 0.0% であったことを示す。

資料：全自治体調査 2024

続いて、都道府県の公共スポーツ施設の運営手法の割合について、施設種別ごとに示した（表 6-4）。いずれの施設も 8 割以上が「指定管理者制度」で運営を行っていた。「野球場・ソフトボール場」は「指定管理者制度」が 87.5% と最も高い割合を示した。

市区町村では、合計施設の約半数が「直営」で運営されているが、施設によって運営手法に違いがみられた（表 6-5）。「体育館」では 54.3% が「直営」、41.3% が「指定管理者制度」、「多目的運動場」では 55.1% が「直営」で「指定管理者制度」が 39.4% と、「直営」が多かった。「野球場・ソフトボール場」は「直営」と「指定管理者制度」がおおむね同率、「庭球場（屋内・屋外）」「水泳プール（屋内・屋外）」では「指定管理者制度」が半数を超えた。「水泳プール（屋内・屋外）」ではほかの施設と比べ「直営」が 36.2% と少なく、「包括民間委託」による運営は 1 ポイント程度多かった。

表 6-4 公共スポーツ施設の施設種別ごとの運営手法の割合（都道府県） (%)

	直営	指定管理者制度	包括民間委託	DBO方式	PFI方式 (BOT/BTO)	PFI方式 (コンセッション)
合計施設数 (n=562)	10.1	85.1	-	-	1.2	0.5
体育館 (n=149)	10.1	81.9	-	-	2.0	2.0
多目的運動場 (n=155)	11.6	86.5	-	-	-	-
野球場・ソフトボール場 (n=80)	7.5	87.5	-	-	1.3	-
庭球場（屋内・屋外） (n=95)	10.5	86.3	-	-	1.1	-
水泳プール（屋内・屋外） (n=83)	9.6	84.3	-	-	2.4	-

注 1) n=合計施設数。合計施設数は体育館、多目的運動場、野球場・ソフトボール場、庭球場（屋内・屋外）、水泳プール（屋内・屋外）の施設数の積算。

注 2) 1 施設に対して複数の運営手法を取り入れる場合もあるため、% の合計が 100 を超える行もある。

注 3) 「-」は 0.0% であったことを示す。

資料：全自治体調査 2024

表 6-5 公共スポーツ施設の施設種別ごとの運営手法の割合（市区町村） (%)

	直営	指定管理者制度	包括民間委託	DBO方式	PFI方式 (BOT/BTO)	PFI方式 (コンセッション)
合計施設数 (n=15,537)	49.3	45.8	2.3	0.1	0.2	-
体育館 (n=4,408)	54.3	41.3	1.5	0.3	0.3	-
多目的運動場 (n=4,196)	55.1	39.4	2.4	-	0.1	-
野球場・ソフトボール場 (n=2,735)	46.8	46.7	2.6	0.1	0.2	-
庭球場（屋内・屋外） (n=2,640)	42.2	55.5	2.2	0.1	0.1	-
水泳プール（屋内・屋外） (n=1,558)	36.2	58.0	3.3	0.1	0.4	-

注 1) n=合計施設数。合計施設数は体育館、多目的運動場、野球場・ソフトボール場、庭球場（屋内・屋外）、水泳プール（屋内・屋外）の施設数の積算。

注 2) 1 施設に対して複数の運営手法を取り入れる場合もあるため、% の合計が 100 を超える行もある。

注 3) 「-」は 0.0% であったことを示す。

資料：全自治体調査 2024